事業コード

務 事 業 名 重点事業要望費

21120002

【1枚目】

001020106

予算書	きの 事	事 業 名	1. 重点事業要望	費				課 名 等		企画政策課		政策名1	戦略的行	政経営	システムの確立		款	2. 総務費		
事 業 期	間	開始年度	平成5年度	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等		企画係		施 策 名 1.	計画的で	:効率的	な行財政経営の	推進	項	1. 総務管理	理費	
実 施 方	法(	) 1. 指定	≦管理者代行 ○	2. アウトソ	ーシング 〇 3.	. 負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		稲場 康信		区 分なし	•				目	6. 企画費		
	,							電話番号	0	)765–23–1067	'	基本事業名総合	的・計画	前的な行	政運営の推進					
◆事業概要	(どのよ	ような事業な	か。事業の内容、	業務の手順な	:ど)										実	績			計画・目標	
翌年度の市	の重点事	事業に関し、	新規事業の採択	と継続事業の	推進、国・県主体	本事業の推進等を目	目的に、県、国(各省庁)	)、県議、国会詞	議員等に	に要望を実施	する。			単位	22年度	23年度		24年度	25年度	26年度
①新規要	要望事業	ŧ	「を対象にしてい	るのか。※人*	や物、自然資源な	:ど)				① 新規要望	事業			件	4		6	4	4	4
2継続要	要望事業							-	<b>対</b> 象指標	② 継続要望	事業			件	23	2	4	23	23	23
										3										
		シ主な活動内 事、担当部		民主党富山県	!連へ要望、11月1	6日に北陸地方整備	構局への要望を行った。		活	① 国要望				<u> </u>	2		1	1	1	1
手 段 *平成2		変更点							454	② 県要望				0	1		1	1	1	1
変更なし	,									③ 県選出国	]会議員要望	!		回	2		1	1	1	1
<ul><li>①新たじ</li></ul>	に採択さ		対象をどのよう	に変えるのか)	)				成上	① 採択が決		要望事業数		件	4		6	4	4	
意図	光 C 神至市北	161100						-		② 継続がな		』事業数		件	23	2	4	23	23	23
										3										
の中長期的	りに持続		·画的で健全な財i 統一性を確保し:		れています。 的な行政運営が行	われています。			↑成	果指標が現身	と階で取得で	ぐきていない場☆	合、その	取得方法	<b>法を記入</b>					
					っかけで始まった	こか)					(1)国・!	県支出金	(	(千円)	0		0	0	0	(
平成5年に	当時の助	切役の提案に	こより、本事業実	<b>施</b> 。							源 (2)地方(内 (3)その(4			(千円)	0		0	0	0	(
											(3)その作	也(使用料・手数		(千円) (千円)	0 445		0	0 672	672	672
										F		算)額((1)~(4)の台		(千円)	445			672	672	672
◆開始時期.	以後の事	事務事業を耳	取り巻く環境の変	化と、今後予	·想される環境変化	<b>匕</b> (法改正、規制総	爰和、社会情勢の変化な	ど)				に携わる正規職		(人)	1		3	3	3	3
地方分権の	推進(地	也方分権一指	舌法の施行、三位				か金から交付金への制度		)大幅な	ょ減少 エスティ	②事務事業	の年間所要時間	(	(時間)	400	60	0	600	600	600
国、県、市 民主党政権			<sup>進行</sup> システムの構築								B. 人件費	(②×人件費単価	i/千円) (	(千円)	1, 682	2, 52	.3	2, 523	2, 523	2, 523
												係る総費用(A-	+B) (	千円)	2, 127	2, 93	2	3, 195	3, 195	3, 195
•	A 2 10 1	S - metalen	ale en i / la viu ale a	5/ 5/ 5/ 1	alamba y alama y y a	, de m. Pérmi ) i	0.1. Tara )				(参考)人			円@時間)	4, 205			4, 205	4, 205	4, 205
国会議員等:	からは、	政権交代を				<mark>tた意見・質問なと</mark> 要望が、効果的な <i>0</i>	<u>(を記入)</u> )かどうか不透明である。	。逆効果になる均	易合も孝	きえられ	◆県内他市	方の実施状況			いる内容又は把握 ても同様の要望:		田の記	人欄)		
る。」との:	意見があ	ある。		3.73								握している	<b>→</b>	50 3						
											○ 把	握していない								

01010200

企画総務部

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計一般会計

【月町女ヨ江								
1. 施策への直	結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	*	評価結	果の約	括と今後の方向性			
● 直結度大	要望により、国・県に魚津市の現状を伝え、必要とされる事業への協力を要請することで、その事業への補助金等	(1	)評価	i結果(	)総括			
<ul><li>○ 直結度中</li></ul>		1		的妥当				
<ul><li>○ 直結度小</li></ul>	明の思元を及吹てき、より真の向いり一に人を印式に提供できる。		② 有		<ul><li>○ 適切</li><li>● 成果向上の余地あり</li></ul>			
0	妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効		<ul><li>適切 ○ コスト削減の余地あり</li></ul>			
	により市による実施が義務付けられている		4) 公		● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり			
0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(9			多事業の方向性			
	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた よる実施が妥当	(2		現状	のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度			
○ 民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			終了	- 1 - 11			
○ 市が実施	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		_		事務事業と統合又は連携			
○ 既に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		_		見直し			
根拠法令等を記			•	事務	事業のやり方改善			
3. 目的見直しの	D余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)							
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改	革・改善	秦(	ハつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと	成果の方向性
	説				県内他自治体の要望方法並びに、要望の実現状況を調査し、より効	果的な要望方法を	コス	トの方向性
なし	in the second of			ŀ	<b>莫索する。</b>			
【有効性の詞	平価】		次年					
				成24				維持
	政権交代により構築された新陳情システムが、どの程度効果的に機能するかによる。		年月	£)				40073
		実						
あり	説 明	施						
		予定			政権や政府にあった有効な要望の方法を検討し、行っていく必要性がある。		LIS FE	
_ >4.1% >	A N I I I I N N N N N N N N N N N N N N	時			政権(政府にのつに有別な安室の力仏を挟引し、行うてい、心安住がのる。	-	以牙	果の方向性
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	期						
	連携9 ることで、ラより効果が高まる可能性がある他の事務事来はない。		中・長	<del>11</del> 8 6/5				
なし			一(3					
5.0	<mark>明</mark>		年間					向上
【効率性の評価	<b>画】</b>							
6. 事業費の削減	或の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)							
	必要最低限の事業費であり、削減の余地はない。							
#~ 1	說							
なし		$\star$	次評価	(課長	総括評価)			
		引き	続き、	全国市	長会や県内市長会を通じて、国や県に対して政策提言や制度要望を行	っていく。		
7. 人件費の削	減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)				のため、国や県へ随時要望してきているが、効果的な実施方法につい 度の重点事業取りまとめの際に、要望方法について、行政経営戦略会		- z	二次評価の要否
	要望書の原稿については、各課よりデータで送付してもらい、作業時間の短縮を図っており、これ以上の削減の余地は	共作	יון – וליו	、火円	- 反い 王瓜 尹未収りまとのの际に、女主刀広について、竹政在呂戦略気	:nnt (川議) で大正9	<b>つ</b> 。	
	ない。							
なし	明							
								不要
「ひせみずけ	1							
【公平性の評価								
8. 安益有負担(	○適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) ● 受益者は市民全体であり、適正化の余地なし。		VL == /	( WT .))	, 当heb 人 2位-17 fm \			
		*=	次評価	(経営	戦略会議評価)			
なし	iii.							
5. 5	<del>明</del>							
9. 本市の受益者	<b>音負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)</b>							
	特定受益者なし。							
Free to 1	説							
【選択】	明 明							

事 業 コード 21120010

事務事業名 広域行政推進事業

【1枚目】

001020106

予 算 書 の 事 業 名 2. 広域行政推進事業	課 名 等	企画政策認	政策名	1 戦略的行政組	営システムの確立	Ľ	款 2. 総務費	ř	
事 業 期 間 開始年度 昭和46年度 終了年度 当面継続 業務分類 4.負担金・補助金	係 名 等	企画係	施策名	1. 計画的で効率	的な行財政経営の	)推進	項 1. 総務管	<b></b> 理費	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名	飛世 かお	り区分	なし			1 6. 企画費	ì	
	電話番号	0765-23-10	57 基本事業名	総合的・計画的な	行政運営の推進				
◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)					美	<b>E</b> 績		計画・目標	
近隣市町村で共通する課題に対して広域的に対応することで、経費削減・効率化を図りつつ、質の高いサービスの提供や町、朝日町で新川広域圏事務組合を設置する。併せて、その事業費として、毎年度分担金及び各種負担金を支払う。	やまちづくりを進め	めていくことを	目的として、魚津市、黒	部市、入善単位		23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民		① 市民		٨	45, 176	44, 812	44, 966	44, 728	44, 490
②新川広域圏構成市・町 対象	-	対 ►	域圏構成市町村数	団	<b>*</b> 4	4	4	4	4
〈平成23年度の主な活動内容〉 新川広域圏事務組合事業を審議しながら、分担金509, 253, 658円、新川地 を担合します。関本を実際である。2000日、東京市は大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大		① 分担金活	額(新川広域圏事務組合	) F	504, 674, 457	509, 253, 658	516, 666, 418	516, 666, 418	516, 666, 418
自担金、日本海・関東首都圏連絡道路建設構想推進会議負担金各25,000円、魚津市生活環境保全交付金(大海寺新村) 長支出 設 ※平成24年度の変更点	) 250, 000H	垂	額(新川地域推進協議会	)	25, 000	25, 000	25, 000	25, 000	25, 000
ふるさと市町村圏基金広域活動事業助成金 1,000千円→400千円に減額(基金運用益の減による)			額(日本海・関東首都圏 推進会議)	連絡道路建 円	25, 000	25, 000	25, 000	25, 000	25, 000
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①良質で、安価なサービスを享受できる。		① 市民一	人あたりの負担金の額(	広域連携) 円	11, 171	11, 364. 00	11, 529. 00	11, 529. 00	11, 529. 00
②事業の共同処理により、事業の効率化が図られている。	-	果 2 広域で 指	連携して実施している事 	業数 	差 22.00	22. 00	22. 00	22. 00	22.00
そ		「③ 」 ↑成果指標が項	段階で取得できていない	場合、その取得	方法を記入				
羅果									
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			財 (1)国・県支出金	(千円		0	0	0	0
昭和44年から広域市町村圏の設定が開始、新川広域圏は昭和45年7月に魚津市を含む黒部市、入善町、朝日町、旧宇奈月4月1日に一部事務組合が設置された。	月町で圏域が設定で	され、昭和46年	源 (2)地方債	(千円		0		ů	0
			内 (3)その他(使用料・						300
			(4)一般財源	(千円			551, 590	551, 590	551, 590
▲明仏吐地以後の東弥東光も馬り光ノ環境の亦ルし、人後又相されて環境亦ル(汗北て、相動総治・社人体熱の亦ルか	12\		A. 予算(決算)額((1)~(4		504, 976	509, 554	551, 890	551, 890	551, 890
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など 平成18年度に黒部市と旧宇奈月町が合併し、2市2町での構成となったが、今後もそのような動きがあれば、状況に合わせ		<b>隆組合のあり方</b>	①事務事業に携わる正 ②事務事業の年間所要		) 400	300	300	300	300
及び分担金の見直しが予想される。	2 (利州四级国子)	DWT 11 02 02 7 773	B. 人件費(②×人件費						1, 262
			事務事業に係る総費用		-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	553, 152	553, 152	553, 152
			(参考) 人件費単価	(円 6 時	-				4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況		でいる内容又は把			1, 200	1, 200
特になし			<ul><li>● 把握している</li><li>○ 把握していない</li></ul>	県内には 金を支払				在し、それぞれの	市町村が負担

部・課・係名等 コード1

部名等

01010200

企画総務部

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計 一般会計

1 ## の古	H mis	四個	1 部/m/+ 用 の	0.00K.1. A.00 0.7-C.U.	
	陌及	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明) 近隣自治体との連携を通じて行政サービスの充実と効率化に大きく貢献している。		の総括と今後の方向性	
● 直結度大		以際日治体との連携を通して行政サービスの元美と効率化に入さく貝献している。 第	(1) 評価結果		
<ul><li>直結度中</li></ul>		<del>II</del> I	<ol> <li>目的妥</li> </ol>	妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
<ul><li>直結度小</li></ul>			② 有効性	性 ○ 適切 ● 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の妥	当性	と(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性	性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
<ul><li>法令など</li></ul>	によ	り市による実施が義務付けられている	④ 公平性	性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
<ul><li></li></ul>	- F	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた	(2) 今後の事	事務事業の方向性	
●め、市に	よる	る義の行うはない。 、、「A A LA グラドルでは、、 A B ( TA A LA A グ ) これの人間の「 Ta La A A A A A A A A A A A A A A A A A A	○現北	記状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 早間でも	+-	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	〇 終了		
		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		也の事務事業と統合又は連携	
		成しているので、市の関与を廃止が妥当	_	目的見直し	
○ 既に日的	ど達	成しているので、中の例子を廃止が安日	_	3 務事業のやり方改善	
根拠法令等を記	入		● 争位	₱毎季来のでリカ収音	
3. 目的見直しの		2(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)			
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改革·改善案	き(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) コス	ストと成果の方向性
4- 1	説			人件費削減の検討を踏まえ、事業費の見直し等により、コスト削減を図る。	コストの方向性
なし	明				
【有効性の語	区征		次年度		
<b>1</b> 1477711		(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	(平成24	24	維持
4. 成未円上の牙		行政サービスの充実・効率化を図ることで、分担金の減少が見込まれる。	年度)		<b>花田</b> 1寸
		11以リーに入の元夫・効率化を囚ることで、力担立の減少が元込まれる。	実		
あり	説		施		
0,7	明		施予定		
			定 時	引き続き、人件費削減の検討を踏まえ、事業費の見直し等により、コスト削減を図る。	成果の方向性
5. 連携すること	で、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	期		
		当事務組合を活用しながら、広域的に交流人口の拡大等を図れないか検討する必要がある。	771		
	説		中•長期的	的	
なし	明		(3~5	5	向上
	-		年間)		IH] I
	vr- <b>1</b>				
【効率性の評価		of (1) block () for the late 1 to come of the control of the contr			
6. 事業費の削減		2地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
		広域で事業を実施することで広域化を図っている。今後、施設の改修等の際には、ランニングコストを見越したシステム導入による人件費削減も検討が必要。			
なし	説	ATTICLE ONLY BOX ONLY DEC			
	明		★一次評価(課		
			単独で実施する	るよりも経費削減効果が期待されるため、共同処理時事務としている。	+
7. 人件費の削	咸の:	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	引き続き、予算 事務組合の経費	算の適正な執行や施設の廃止も含めたあり方の検討など、理事会や幹事会、広域圏議会を通して一 費節減を図る	・部 二次評価の要
		最小限の職員で対応している。	テジルロンル工具	XX111C= 0.	
	説				
なし	明				
					不要
【公平性の評価	,		1		
		A H (rel V - IV A Mere as a great res a) . 1)			
8. 安益機会の連		プの余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) まままなアイダーサネスをは、株中の大きなし		Co. W. All	
		市民すべてが受益者であり、特定受益者なし。	★二次評価(経	経営戦略会議評価)	
なし	説		1		
, a C	明				
9. 受益者負担の	適正	E化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
		新川広域圏構成市町村の協議によって、均等割・人口割・従量割などの分担割合をそれぞれ決定している。			
	34				
平均	説明				
	91				

21120001

務 事 業 名 総合計画策定費

【1枚目】

001020106

予算書の事業名 3.総合計画策定費							課名等		企画政策	課	政 策 名 1	戦略的	行政経営	営システムの確立		款 2. 総務	務費		
事	事業期間	開始年度	昭和46年度	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等		企画係	:	施 策 名 1	1. 計画的	で効率的	りな行財政経営の	推進	項 1. 総務	<b></b> 管理費	
実	実施 方法	〇 1. 指	定管理者代行 〇	2. アウトソ	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		稲場 康	信	区 分を	îL				目 6. 企画	費	
								電話番号		0765-23-	067	基本事業名	合的・計	画的な行	<b>丁政運営の推進</b>				
◆事	事業概要(ど	のような事業	きか。事業の内容、	業務の手順な	ど)										実	績		計画・目標	
基本 (参 基本	本構想・基本 参考) 本構想:魚津	計画・実施計	∤画の策定及び進行 ∮来像と将来の目標	管理 を明らかにし.	、これらを実現す		ι施策の大綱を示す。							単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			○設定した魚津市の ○基づいて、事業内				よ手段、施策を体系的に ∶する。	:明らかにする。											
		事業は、誰、	何を対象にしてい							· 【① 現在 対 L =	の総合計画に	記載されている	る政策数	件	16	13		13 1	3 13
対象									1		の総合計画に	記載されている	る施策数	件	42	38		38 3	8 38
										③ 基本	事業数			件	245	110	1	10 11	0 110
	①行政経営第				<b>策、重点事業枠を</b>	決定、施策ごとの	財源枠を調整、実施計	画書を策定②		活	計画審議会			<u> </u>	4	0		0	0 4
手段	*平成24年月			.,					<b></b>	動 2 総合 指 2	計画作成会議	菱		回	9	0		0	0 5
	部会での協詞	議をより充実	させるため、戦略:	会議において音	#会長からの提案	を行う。				標 ③ 経営	戦略会議			0	6	7		7	7
			、対象をどのよう <b>的に体系付ける</b> 。	に変えるのか)						① 目標	直を達成して	い施策の割合		%	45. 8	46. 9	100	. 0 100.	0 100.0
意図									<b></b>	果 ②									
										標									
そ		省すすがた>								↑成果指標が	現段階で取る	<b>導できていない</b>	場合、その	取得方	法を記入				1
の結果			計画的で健全な財i と統一性を確保し:			われています。													
<b>♦</b> 3	この事務事業	開始のきっか	ゝけ(何年〈頃〉から	どのようなき	っかけで始まった	ニカッ)					(1)国	・県支出金		(千円)	0	0		0	0 0
昭和	和44年3月、出	地方自治法の	一部改正により、約	総合計画策定に	こついて規定され	たことから策定開	始。				源 (2)地			(千円)	0	0		ŭ.	0 0
											章尺	の他(使用料・手 般財源	-数料等)	(千円)	0 5, 530	0 449		0 71 57	0 0
												放射 // (決算) 額 ((1)~(4)	の合計)	(千円)	5, 530	449		71 57	
◆閉	開始時期以後	の事務事業を	・取り巻く環境の変	化と、今後予	想される環境変化	(法改正、規制総	爰和、社会情勢の変化な	(ど)			_	業に携わる正規		(人)	3	3			3 3
市區	民との協働に	よるまちづく	りが叫ばれるよう					/				業の年間所要は		(時間)	2, 600	1, 000	1, 0	00 1,00	0 1,000
			ニ総合計画の策定 ゔき、地方自治法に	よる総合計画	(基本構想) 策定	≧の義務付けが撤虜	<b>巻されたことにより、魚</b>	津市自治基本条	⊱例(:	こて策定義務を	B. 人件	費(②×人件費単	鱼価/千円)	(千円)	10, 933	4, 205	4, 2	05 4, 20	5 4, 205
規定	定した。											に係る総費用	(A+B)	(千円)	16, 463	4, 654	-		
	+	10.2. 8	B & B / B V * -	打日 マン・・	daller) = day > 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	24 =1 1 \				1.2 47	人件費単価		(円億時間)	4,205	4, 205	4, 2	05 4, 20	5 4, 205
			<mark>望・意見(担当者の</mark> ミーティングや様々								◆県内信	也市の実施状況			いる内容又は把技 ムページなどで、			している。	
	C 23/4 2 /CH			5. MA C 14. 7			- <b>-</b>					把握している	<b>→</b>	-, 1 ·1·		,	N.W. C. 1011E		
											0	把握していない							

01010200

企画総務部

部・課・係名等 コード1

部名等

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計 一般会計

11.5%	I de		a start from 6 L. Pa	7 - //	0.100 3 6 66 - 1.50 10	
	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)			総括と今後の方向性	
● 直結度大		市で行っている政策・施策・事業体系がこの総合計画に記載されており、本計画が行政評価の根本となっているた説。	(1) 評価組			
<ul><li>直結度中</li></ul>		nt の。 明	① 目的		当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
<ul><li>直結度小</li></ul>			② 有效	加性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の妥	当性	生 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率	8性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
● 法令など	によ	り市による実施が義務付けられている	④ 公平	2性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
○ 法令など	によ	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた	(2) 今後(	の事剤	務事業の方向性	
○め、市に	よる	実施が妥当	0	現状	のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 民間でも	サー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		終了		
_		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			事務事業と統合又は連携	
		成しているので、市の関与を廃止が妥当		目的	見直し	
0 %11-1113	C XI	地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第4項	_		事業のやり方改善	
根拠法令等を記	入	魚津市自治基本条例第15条			1.7N - 1.7W 94H	
3 目的目前1.0	) 全 <del> </del>	  也(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)				
<b>0.</b> 百円万円屋 0 %		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	→ 改革, 改善	安 (	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
			以早 以吾	米 (	計画の進行管理を強化するために、行政経営戦略会議の内容を充実させる。	コストの方向性
なし	説明				HEOLETTE END OF WICK TIME END MAN WITH CULTURE OF	コストの方向性
	191					
V	r* /		次年	ndr:		
【有効性の記			(平成			
4. 成果向上の余	池	(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	年度			維持
		目標値を達成している施策の割合は低いものとなっており、各施策の目標値達成に向けた改善が必要。				
+ 11	説		実			
あり	明		施 予 定			
			定		総合計画を広く市民に認識してもらうために、まちづくりふれあい講座のような啓発事業を進めて	成果の方向性
5. 連携すること	で、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	時期		いく必要性がある。	
		連携する事で、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	291			
	⇒м		中・長期	期的		
なし	説明		(3~			向上
	-91		年間	)		印上
	w- <b>1</b>					
【効率性の評価						
6. 事業費の削減	での分	★地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)				
		必要最低限の事業費であり、削減の余地無し。				
なし	説					
5. 5	明		★一次評価		-1-1-1-1-1	
			成果指標の批	理握な	など計画の進行管理を行い、行政評価や予算編成と連動しながら計画を推進していく。	二次評価の要
7. 人件費の削	咸の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)				一八叶叫小女
		全庁的に計画を策定するため、各課にも協力を頂いており、適正なものとなっている。				
# . 1	説					
なし	明					<del>-</del> -
						不要
【公平性の評価	1					
	_	との余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)				
		市民全体が受益者であり、適正化の余地なし。	★一次評価	(経生	営戦略会議評価)	
	<b>3</b> ¥		A -DOM IM	\/EE	→ LACE → MARH I IIM/	
なし	説明					
	71					
0 24421						
9. 受益者負担の	適正	E化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)				
		特定受益者なし。				
【選択】	説					
L /2 // /	明					

事 業 コード 00000000

事務事業名 庁議・行政経営戦略会議事務

【1枚目】

000000000

7	予算書の	事業名	なし					課 名 等		企画政策課		政策(	名 1 戦	略的行政経	営システムの確立		款 該当なし	,		
Ę	事業期間	開始年度	昭和46年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係 名 等		企画係		施策。	名 1. 計	·画的で効率	的な行財政経営σ	推進	項 該当なし			
9	実施 方法	〇 1. 指	定管理者代行(	) 2. アウトソ-	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		山本 浩司		区	分なし				目 該当なし	,		
								電話番号	-	0765-23-106	7	基本事業	名 <b>総合的</b>	・計画的な	行政運営の推進					
<b>4</b> 3	事業概要(ど	のような事業	か。事業の内容、	業務の手順なる	ど)										集	績		計画・	目標	
庁詞	議及び部課長	会議、経営戦	<b>は略会議等にかか</b> る	5準備、進行事務	務									単位	22年度	23年度	24年度	25年月	度	26年度
			何を対象にしてい <b>必要とする庁議議</b>	-						① 意思決定	官を必要と	する庁議議	題	件	31	2	8	30	30	30
対象	②事務連携 8	を必要とする	部課長会議議題(	指示事項、報告	·連絡事項等)	、行政経営方針等(	の決定)	-	24.	」	 とを必要と	<b>する庁議議</b>	 題 	 件 	29	4	2	30	30	30
	定例庁議及で		は毎月始めに1回			た場合に臨時に召集			ı	」 □ □① 庁議開作	<b></b> 崔回数			<u> </u>	14	1	8	15	15	15
手段	戦略会議の限 *平成24年月		要望事業の決定が	5月1回開催。	経営方針の決定(	ま9~10月にかけ~	て集中的に6~7回開作	≝. <b>=&gt;</b>	扫口	·  ② 意思決別		議題		件	31	2	8	30	30	30
			の評価では、事業	の存廃、新規事	፤業の提案など部:	会長(≒部長)から	らの提案方式とする。			③ 連絡調整		議題		件	29	4	2	30	30	30
		事業によって. の洗い出しを:	 、対象をどのよう <b>行う</b> 。	に変えるのか)					1	Ⅰ □ る庁議詞	とした庁議 議題	議題/意思》	夬定を必	要とす %	100	10	0 1	00	100	100
意図	②意思統一、 ③方針決定を	. 連絡調整を <sup>:</sup> を行う。	行う。					-	果指標	- ② 連絡調 - ② 直絡調 - ② る庁議 - ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	 とした庁議 義題	 議題/連絡記	 調整を必 	 要とす % 	100	10	0 1	00	100	100
その結果	各種計画や加	指すすがた <i>&gt;</i> <b>施策の整合性</b>	と統一性を確保し	ながら、計画的	りで効率的な行政	軍営が進められる。	,			」 成果指標が現	段階で取得	ゆできていな	ない場合、	その取得力	7法を記入					
<b>♦</b> :	この事務事業	開始のきっか	け(何年〈頃〉から	らどのようなき~	っかけで始まった	か)		•			(1)国・	・県支出金		(千円)	0		0	0	0	(
企ī	画担当部設置	時から									源 (2)地力			(千円)	0		0	0	0	0
											訳 ———	)他(使用料	・手数料		0		0	0	0	C
											(4)一月			(千円)	0		0	0	0	C
_		1 - 1 - 1 - 11 - 1					- 11 4 11 41 1 1 1 1					央算)額((1)~			0		0	0	0	(
							和、社会情勢の変化な	E)			0	業に携わる!	.,.,.,,,		1		3	3	3	3
夜	推化りる社会	用労の中で、	台争未间の関連1:	土が向より、叩り	向を迫んしの旧報	大有、建船調金が	必要となっている。					業の年間所		(時間)	500	.,			1, 100 4, 626	1, 100 4, 626
												・(②×人件 こ係る総費)			2, 103 2, 103		,	_	4, 626	4, 626
												人件費単価		(円@時間	· · · · · ·				4, 205	4, 020
♠ ī	市民や議会か	どからの要望	•音見(知当去の	D私見でけたく	実際に零せられ	た意見・質問など	を記入)					市の実施状			7 ている内容又は把			00	4, 200	4, 200
	になし	これ ラツ女主	- No.70 ()五司名 V	- MANUEL STATE AND A	C XMC II C OAL	である 英国な	C may V				<b>●</b> 排	型握している 型握している	ಕ 📑	インター:	ネット上で公開さ	•		議内容の公開	見などは参	考に閲覧し

部・課・係名等 コード1

部 名 等

01010200

政策体系上の位置付け

政策の柱 共2 自立する自治体経営

211002

会計該当なし

1 *** o **	/ula mbr	( The state of the of the bank bank by the state of the s		3T /m /-	L 000 an A4	MAT LAW STATE		
		(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)				総括と今後の方向性		
● 直結度大		市の施策方針等を決定する期間であり、部局間や各課間の連絡調整を行う機関として重要である。	(1)	_		との総括		
<ul><li>直結度中</li></ul>	1	明		① E	的妥当	当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり		
○ 直結度小	`			② 有	)効性	○ 適切		
2. 市の関与の妥	妥当性	生(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 效		<ul><li>○ 適切</li><li>■ コスト削減の余地あり</li></ul>		
<ul><li>法令など</li></ul>	によ	り市による実施が義務付けられている		(4) 12	平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり		
<b>社会わじ</b>	//- H	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた	(2)	) <b>今</b> 名	その事業	「務事業の方向性 「務事業の方向性		
● め、市に	による	る我仍刊はないが、、公共はが非常に同く、民間(印氏・正米寺)によるリーに入の美穂が作刊能(又は困難)なた 実施が妥当	(2			犬のまま(又は計画どおり)継続実施年度		
○民間です	-11	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		_	)終了			
_				_		了 ○ 廃止 ○ 休止 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		
		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		-	•			
() 既に目的	]を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当		_		的見直し Table a table at the		
根拠法令等を記	己入				事務・	务事業のやり方改善		
3. 目的見直しの	の余均	也(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)						
		対象と意図は適切である。	★改	革・改	善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと	成果の方向性
	説					適宜、会議運営の見直し	コス	トの方向性
なし	明							
【有効性の記	亚油			次生	F.度			
<b>■</b> 1477711 1		· •			成24			Mad Seek
4. 放果回上の第	<b></b>	(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) 上意下達が完全と言えず、スムーズな意思の伝達を目指すべきである。		年月	度)			削減
		上思ト達が元主と言えり、ヘムー人な思恋の伝達を目指りへさじめる。	実					
あり	説		表施					
85.9	明		施予					
			定時			適宜、会議運営の見直し	成果	の方向性
5. 連携すること	とで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	時期					
		行政の意思決定機関の最高位である庁議の決定事項が、部課長、課員へと情報電鉄が正確かつ素早く伝達できるよう、	791					
	3W	行政改革推進会議や事務改善でシステムを検討する必要がある。		中・長	長期的			
あり	説明			(3	$\sim 5$			<b>.</b>
	91			年	間)			向上
【効率性の評価								
6. 事業費の削減	咸の쉵	会地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)						
		事業予算なし。						
<i>t</i> >1	説							
なし	明		$\star$ $-$	次評価	5 (課長	長総括評価)		
			企画	政策課	、財政	政課、総務課の3課で、行政評価、予算編成、人事考課と連動するよう調整のうえ、	今年度の行政	
7. 人件費の削	減の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	経営	戦略会	議を進	進める。		二次評価の要
74174 27131		開催する会議の目的を明確にし、時間設定を儲けるなど進行方法を見直すことで効率的かつ効果向上が見込める。						
		また、会議の効率的開催により、出席者の拘束時間の削減が見込まれる。						
あり	説明							
	1973							不要
【公平性の評価	<b>[</b> ]							
8. 受益機会の適	窗正们	との余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)						
		市政運営方針は、市が行う事業全般に影響を及ぼすため、受益の偏りはない。	<b>★</b> 二	次評価	f (経営	営戦略会議評価)		
	説							
なし	明							
0 巫状本色40~	7 'abr -	これの女師(旧中師主しは転)(第二分を進み)						
3. 文益有負担(	の週上	E化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 特定受益者なし。						
		付た叉並有なし。						
【選択】	説							
L 251/\ 1	明							

事 業 コード 21120004

事務事業名 行政評価推進事業

【1枚目】

001020101

コード3

会計 一般会計

子	予 算 書 の 事 業 名 行政評価推進事業							課名等		総務課		政 策 名 1	戦略的征	<b>亍政経営</b>	ウステムの確立		款 2. 総務費	Ē.	
事	事業期間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係 名 等		行政行革係		施 策 名 1	. 計画的で	で効率的	な行財政経営の	推進	項 1. 総務管	<b>管理費</b>	
美	実施 方法	〇 1. 指	定管理者代行 〇	2. アウトソ	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		広田 彰		区 分な	L				1. 一般管	<b>한理費</b>	
								電話番号		0765-23-101	9	基本事業名総	合的・計画	画的な行	<b>「政運営の推進</b>				
	to all first are 1/10	- 1 % 1	o a selection of the	Morte reter )	10)										-	/-la		21 17	
			きか。事業の内容、 がけ、内容、成果を			<b>めあり方 (成里</b> σ	)向上の余地・経費の削	滅の金地等) を	評価す	るとともに	その評価は	内容を市民に公開	関する.		実	績		計画・目標	
(事 ①事	事務内容) 事務事業評価.	、施策評価、		価、事務事業			受先度評価の実施。 ※							単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	①施策	事業は、誰、	何を対象にしてい	るのか。※人や	や物、自然資源な	ど)				・① 施策の数	效			個	38	38	38	38	38
対象	②事務事業							I	対象指	!② 評価の対 ② (分担物		事務事業の数 で整理された事	務事業)	個	790	797	797	797	797
									標		 ιた施策評	価表及び事務事	 業評価表	個	775	766	797	797	797
	①日本能率協		ティング㈱から講師				で作成された平成23年度		a-r	① 作成され		ページに公表さ	れた施策	個	38	38	38	38	38
手		話については	)及び平成23年度) <u>、部会で検討結果</u> :			り)を市ホームペ	ージに公開。 ③施策優	先度及び事務 		② のうち、	対象となる 作成され 8事業評価	事務事業(対象 、ホームページ 表の数	指標③) に公表さ	個	737	728	797	797	797
							ることにより部会機能の もらうこととする。	)充実を図る	標	。 ホーム/		表した施策評価	i表及び事	個	775	766	835	835	835
			、対象をどのように ムページにおいて:		1				成	•	1た施策評	価表の数/施策の	の数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
意図								I	■ 提標	② 作成され ② となる	事務事業の			90	96. 49	91. 34	100.00	100.00	100.00
										· ③ 策評価系		開した施策評価 成された施策評 数		%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
そ	<施策の目指								↑原	<b></b> 成果指標が現	段階で取得	できていない場	場合、その	取得方	法を記入				
の結果	・行政評価が		明がなされ、行政: れることで、限ら:				に対応できるシステムだ	「確立されて											
			ゝけ(何年〈頃〉から								(1)国・	県支出金	1	(千円)	0	0	C	0	(
平月た。		≧の「魚津市!	第3次総合計画基本	構想第/次基本	*計画」において	、「事務事業評価	システム」について、そ	の導入の検討る	を進める	こととし	源 (2)地力			(千円)	0	0	0	0	(
											部 (3)~ (	)他(使用料・手		(千円)	0	0	0	0	(
											(4)一角	反射 /原 央算) 額 ((1)~(4)σ		(千円) (千円)	525 525	525 525			525 525
▲昆	盟始時期以後	の重発重業を	・取り巻く環境の変	化レ 会後予	相される環境変化	/ ( )	受和、社会情勢の変化な	<b>ど</b> )				*に携わる正規		(人)	2	2			2
							ひとつとして、事務事		:行政評·	価システム	0 1 01 1 7	業の年間所要時		(時間)	1, 200	800	-	_	800
	導入すること: 平成18年3日に		<b>角津市第</b> 3次総会計	- 画其木楪相筆:	8 少其太計画」に	おいてけ 「行政	評価の推進と職員の能力	1関発」の頂日を	が追加す	トストトま		· (②×人件費単		(千円)	5, 046	3, 364	3, 364	3, 364	3, 364
に、	、同年同月に	策定した「魚	津市行政改革集中	改革プラン」	において、「行政	対評価制度の確立」	・ を明記し、その具体的 計画的な行政運営の推進	な目標・計画が	示した	0	- 00 - 7111	こ係る総費用 (A		(千円)	5, 571	3, 889			3, 889
はす	主要な事務事	業に位置づけ										人件費単価 市の実施状況		(円億時間)	4,205 いる内容又は把抗	4,205		4, 205	4, 205
(・・はお	議員からの要! 行政評価シス: 自治体の予算 ないか? 行政 いてどのよう:	望) テムを導入し 編成、議決、 な評価におけ な検討がなさ	ノ、政策・施策・事 決算、監査の過程	業についてPDG を財務制度改 の背後にはコス	CA又はPDSのサイ 革(バランスシー	クル手法を浸透さ -トの導入)と行政	せ、地方分権の時代に対 対評価システムの導入に ランスシートづくり等と	よって透明化合	理化が	出来るので	● 排	世握している	県内	の実施		<b>給討由・2</b> )			

01030100

政策体系上の位置付け

政策の柱 共2 自立する自治体経営

211002

#### 【日的の当歴の証価】

\ ⊨	目的安白性	ソル	刊山】
1.	施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
	○ 直結度大	:	・施策評価表は、施策優先度評価に反映され、施策毎の予算配分に少なからず役立っている。
中	<ul><li>直結度中</li></ul>	ı	説 ・事務事業評価は、個々の評価については実施されており、必要性、有効性等について説明され、有効である。
	<ul><li>直結度小</li></ul>		明 · 事務事業優先度評価及び事務事業貢献度評価については、相対的な評価であるが、実施されていないことから直 結度が低い。
2	9		E (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
			り市による実施が義務付けられている
_	_		
民			る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた 実施が妥当
間			
不可	0 -4,54 - 0		ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
٠,			いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
	○ 既に目的	」を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
相	根拠法令等を記	7 7	
TJD.	CIGIN II 4 C III		
3.	目的見直しの	の余り	也(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)
			現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
		説	
	なし	明	
<u> </u>	有効性の語	<b>評</b> 価	1
_			(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)
4.	成未同工 075	T PE	・施策評価表については、38施策全て作成されている。
			・事務事業評価表については、作成対象としたもののうち作成されていないものがあり、しっかり作成することで、成
	あり	説	果が向上する。
		明	・事務事業貢献度評価については、施行段階であり、本格実施することで成果が向上する。 ・事務事業優先度評価については、未実施であり、実施することで成果が向上する。
			〒4カデ末後ル及町 IIIIにフV・C16、小大池とのツ、大池することで、水が1m上する。
5.	連携すること	とで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
			・行政評価システムは、総合計画に掲げる指標の進捗状況を把握し、今後の計画に活かす等、総合計画の進行管理的な
	4	説	側面があることから、一体的に運用することでより効率化が図られ、成果が向上すると考えられる。 ・事務事業評価については、作成し、公表することだけが目的となっていることから、職員から作成に対する疑問が生
	あり	明	じている。これを解消すること、及び事務事業評価の有効活用を図るために、予算編成事務と結びつけていくことで、
			作成される割合が向上すると考えられる。
T 2	効率性の評価	価1	
			※地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0.	于 <b>未</b> 員 ♡ Big	×-> //	事業費は、行政評価推進研修の委託料であり、これを担当職員が講師として実施することで経費を削減することは可能
			である。しかしながら、担当職員が専門的な研修を行うことは、難しいと考えられ、今後、引き続き職員に行政評価の 📗
	なし	説明	仕組みを理解してもらい、成果を向上させるには、必要な経費であり、事業費の削減の余地は少ないと考えられる。
		19/1	
7.	人件費の削	減の	余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
			点検会及び事務事業優先度評価が未実施であり、これをしっかり行うこととなると、これまで以上の時間を要することとなる。一方、事務事業評価及び施策評価の内容の記載漏れ等の確認の事務を行わず、その責任を担当課に任せること
	45.1	説	となる。一方、事務事業計画及び施東計画の内容の記載編れ寺の確認の事務を行わり、その責任を担当続に任せることとすれば、業務時間の短縮は可能であるが、質の低下が懸念され、現実的ではないと考えられる。これらを踏まえる
	なし		と、業務時間の短縮は難しく、人件費の削減の余地は極めて少ないと考えられる。
[ //:	、平性の評価	il	
Ē			この余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)
			この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。
		=~	
	なし	説明	
		叻	
9.	受益者負担0	の適正	E化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)
			受益者負担を求めることは適当でない。
	F NEE ALTO N	説	
	【選択】	明	

		総括と今後の方向性	
(1)	評価結果	,	
	<ol> <li>目的妥</li> </ol>		
	② 有効性	○ 適切        成果向上の余地あり	
	③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)		務事業の方向性	
		のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
	○ 終了	0 91	
		事務事業と統合又は連携	
	〇 目的		
	● 事務	事業のやり方改善	
<b>⊥</b> :1/-:	艺. 办主安	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
★ 以.	里 以晋采	部会での議論(施策の優先度・方向性・課題など)の充実を図る必要がある。また、部	コストの方向性
		会でしっかり検討することで、行政経営戦略会議も充実したものとなることが考えられ	コストのカ同性
		<b>న</b> .	
	次年度		
	(平成24		維持
	年度)		4年1寸
実			
実施る			
予定		上記に同じ	成果の方向性
時期			WOOL O SO LAIT
期			
	中·長期的		
	(3~5 年間)		向上
	平间)		173
L	I		
*-	次評価 (課:	·	
		とめには不可欠な事業であるが、評価表を作成することが目的となっている面もあること:	
		いくことが必要である。事務事業評価については、課長が施策の成果の向上の観点から担	

|ちに成然ででていくことが必要でめる。事務事実計画については、謀長が池東の成果の向上の戦局から担当者とす。 分協議すること。部会では施策の成果向上のため、縦割りではなく、市民目線につて横断的に課題を整理(場合 によっては、全職員の意見も聴取)していくことにより、行政評価の必要性が職員に浸透し、本来の目的が達せら れると考えられる。 また、将来的に事務事業評価表を監査資料、事務事業説明書として一本化していくことが事務の省力化・効率化の

観点からも必要である。

必要

#### ★二次評価(部会評価)

行政評価は行政効率向上のため不可欠な事業である。強い改革意識を持ち。市民目線に立ち横断的(場合によっては、全職員に意見 を求める)に課題の整理・検討を行うこと。

事業コード

務 事 業 名 文書管理事業

21120012

【1枚目】

001020102

	予 算 書	の事業名	6. 文書管理費					課名等		総務課		政策名	A 1 戦略	的行政経営	営システムの確立	<u>.</u>	款	2. 総務費		
:	事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係 名 等		行政行革任	Ķ.	施策名	1. 計画	的で効率的	りな行財政経営の	)推進	項	1. 総務管	理費	
	実施方法	0 1. 指	定管理者代行(	● 2. アウトン	ノーシング 〇	3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		山本 春	ŧ	区 分	かなし				目	2. 文書広	報費	
		<u>'</u>	1		<b>'</b>			電話番号		0765-23-10	19	基本事業	名総合的・	計画的な行	<b>テ政運営の推進</b>					
			か。事業の内容												実	積			計画・目標	
文	書の起案、付	供覧から保存、	廃棄までを容易	かつ適正に行 <i>え</i>	こるようにする。									単位	22年度	23年度	:	24年度	25年度	26年度
	①市職員	8事業は、誰、	何を対象にしてい	いるのか。※人	や物、自然資源	など)			4.1	① 新規起	!案文書			件	31, 257	32, 13	6	31, 000	31, 000	31, 000
対象	②公文書							-	対象指標	② 全ファ	イル	- <b></b>	- <b></b> 		40, 000	20, 22	9	40, 000	40, 000	40, 000
	< 亚战99年	三度の主な活動	内宏〉						544	1 3										
	①適正な文	(書起案、供覧:	が行われるよう耳				の文書については各課報 ては、各課に照会のうえ		活	① 電子決	裁新規 			件	55	3	4	100	200	300
手段	の延長処理		。④迅速な文書(					-	動指揮	② 引継き	ファイル			<del>    </del>	3, 740	3, 65	0	3, 500	3, 400	3, 300
	なし								137	③ 廃棄フ	アイル			#	1, 850	2, 10	4	1, 500	1, 500	1, 500
	①文書の起	2案、供覧が容	、対象をどのよう 易に実施できる。		)				-4	•	務室保存フ	ァイル		件	30, 420. 00	30, 250. 0	0	30, 000. 00	30, 000. 00	30, 000. 00
意区	②文書の管	理を適正にで	きる。					<b> →</b>	果指	1② 書庫係	存ファイル			件	13, 370. 00	13, 420. 0	0	13, 000. 00	13, 000. 00	13, 000. 00
									標	3 書庫係	存ファイル	の照会に対	 する提供率		100.00	100.0	)	100.00	100.00	100.00
	文書事務に		となる過去の文詞 あるため、請求す				。また、情報開示請求に	ニ対して、該	<b>↑</b> 5	成果指標が基	見段階で取得	<b>寻できていな</b>	い場合、さ	その取得方	法を記入					
			いけ (何年〈頃〉か			ったか)					財	・県支出金		(千円)	0		)	0		(
			i制施行当時より iカード方式から			<b>:</b> •					源 (2)地方		- We shall be to	(千円)	0		0	0	0	(
			f文書管理システ								言尺 -	り他(使用料	<ul> <li>+ 子数料等。</li> </ul>	(千円)	5, 565		0	5, 565	5, 565	5. 565
												投財源 決算)額((1)~	.(A)の合計)	(千円)	5, 565	,		5, 565	5, 565	5, 565
•	開於時期以	後の事務事業を	・取り巻く環境の	変化レ 会後子	5相される環倍の	5ル (注改正 相割経	和、社会情勢の変化な	<b></b>				業に携わる〕			3, 500	3,30	1	1	3, 505	0, 000
			な機能を持つ文				加、圧芸情労の及応な	۷,				業の年間所見		(時間)	400	40	) )	500	500	500
平	成13年の行	政機関の保有す	る情報の公開に	関する法律の旅	五行及び平成15年	この個人情報の保護に	関する法律等の施行に	ともない、文書の。	より	厳正な管理	0	で (②×人件		( 17.47	1, 682			2. 103	2, 103	2, 103
۱,۱	求められて	いる。										に係る総費		(千円)	7, 247	7, 24	_	7, 668	7, 668	7, 668
												人件費単価		(円@時間)	4, 205			4, 205	4, 205	4, 205
<b>*</b>	市民や議会	などからの要望	!・意見(担当者	の私見ではなく	、実際に寄せら	れた意見・質問など	を記入)				◆県内他	1市の実施状	<sup></sup>	(把握して	いる内容又は把	握していない理	由の記	入欄)		
な	:ل											世握している 世握している	5 <b>→</b>		ステムについて にしているため				テムを参考に見直 ていない。	しや導入を検

01030100

企画総務部

部・課・係名等 コード1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計一般会計

T H H J A H L	▽2日			
	結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	★ 評価結果の総括		
● 直結度大	行政文書の適正な管理・保存は、行政事務執行上の基本的事項であるとともに、情報公開などの情報化の推進のた 説 めの必須事項である。	(1) 評価結果の総	···	
○ 直結度中	明	① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
○ 直結度小		② 有効性	○ 適切        成果向上の余地あり	
2. 市の関与の多	子当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
<ul><li>法令など</li></ul>	により市による実施が義務付けられている	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
<ul><li>法令など</li></ul>	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた	(2) 今後の事務事	業の方向性	
	よる実施が妥当	○ 現状のる	まま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	○ 終了	○ 廃止 ○ 休止	
○ 市が実施	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 他の事務	<b>务事業と統合又は連携</b>	
〇 既に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 目的見正		
_	根拠:魚津市文書取扱規程(平成12年魚津市訓令第3号)	● 事務事業	後のやり方改善	
根拠法令等を記	スプログラス 関連:行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)第26条、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第10条			
3. 目的見直しの	の余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)			
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改革・改善案(いぐ	o、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	説		P決裁の全庁での運用を普及させ、事務の効率化をいっそう図る。	コストの方向性
なし	H H			
		次年度		
4 成果向上の会	★地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	(平成24		維持
4. 风木同工	電子決裁の運用を推進することにより、事務の効率化をいっそう図ることができる。	年度)		小匠 1·5
		実		
あり	期	施予		
	21		(体も次でも大力・事性性)を放いて	bm - for H
		時	続き適正な文書管理に努める。	成果の方向性
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	期		
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	-L = 40.44		
なし	説	中·長期的 (3~5		
.20	<mark>明</mark>	年間)		向上
【効率性の評価	<b>西</b> 】			
6. 事業費の削減	成の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
	平成22年度より、システムを再リースし削減を図った。			
45.1	説			
なし	<del>""</del>	★一次評価(課長総	括評価)	
			の基本であり、適正な執行に努める。なお、文書管理システムの機能で電	子決済の利用を推進
7. 人件費の削	滅の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	し、事務の効率化を	行っていくこと。	二次評価の要
	当該事業に携わっている時間は、最小限のものである。			
	<b></b>			
なし	明			
				不要
【公平性の評価	1			
	1 資正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
<ol> <li>又重機去り連</li> </ol>	行政文書の適正な管理・保存は、行政事務遂行上の基本的事項であり、特定受益者負担はない。	★二次評価(経営戦	wケ △ - ※ - ネン / エ \	
		▼二伙評価(栓宮戦	附 云 硪 計 ៕ /	
なし	期			
	71			
9. 受益者負担の	)適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
	受益者負担はない。	1		
【選択】	<mark>説</mark>	1		
LE IV.	<mark>明</mark>			

事 業 コード 21120012

務 事 業 名 例規整備事業

【1枚目】

001020102

予	算書の	事 業 名	6. 文書管理費					課名等		総務課		政策名	1 戦略的	行政経営	システムの確立		款 2. 総務費						
事	業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等		行政行革	系	施策名	1. 計画的	で効率的	な行財政経営の	推進	項 1. 総務年	管理費					
実	施方法	〇 1. 指	定管理者代行	2. アウトソ	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		山本 春	美	区 分	なし				1 2. 文書/	<b>広報費</b>					
					·			電話番号		0765-23-10	)19	基本事業名	総合的・計	画的な行	<b>示政運営の推進</b>								
▲車戈	柴脚亜 (ゼク	カトふか事業	か。事業の内容、	<b>类</b> 数の手順か	じ)										実	结		計画・目標					
1			0 - //		- /	E4回が基本である:	が、必要があれば随時)	例規検索シス	テム(	のデータを更新	折する。			22.6	大	n-H		川岡・口塚					
														位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
1	市民	業は、誰、作	何を対象にしてい	るのか。※人タ	や物、自然資源な	ど)				① 市民				Д	45, 176	44, 812	44, 96	44, 728	44, 490				
文 数 象	市職員								<b>-</b>	対 象 - ② 職員 指 -				人	413	410	409	409	409				
~										標							<del> </del>						
		の主な活動 <b>一法規(株</b> )		ょうせいに変す	更し、例規データ	を年6回更新した	ō				に搭載され	ている例規等	の件数	件	500	500	500	500	500				
手 ③		検索システ.	データを公開。 <u>ムに加え、例規の</u>	起案・審査もす	可能な執務サポー	トシステムを導入	し、職員を対象に操作	説明会を開催	<b>→</b>	指	 ベース更新	 ·回数		回	4		3	4					
昨	年から導入	した例規執	務サポートシステ	ムをいっそうだ	舌用する。					② 更新例	月規数			件	81	76	120	120	120				
1	市民及び職	員が、最新の	、対象をどのよう <b>の例規等を容易に</b>	検索できるよ	うにする。		_			① 更新加成 🗕 🗕 🗕	(迅速かつ的	確にできてい	る割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00				
意図	)職員が、シ	ステムを使り	い、例規の検索の	みならず起案	・番食も行っこと	ができるようにす	<b>ঠ</b> ঃ		<b>→</b>	果   ② 市ホー 指   ② 市ホー	 -ムページで	·閲覧できる割·	合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00				
										標													
<del>7</del> <	施策の目指	すすがた>								↑成果指標が	見段階で取得	鼻できていない	場合、その	取得方	法を記入			1					
			る状態にすること 正確かつ効率よく			ることが可能とな	る。例規の起案・審査	システム導入															
<b>♦</b> こ0	の事務事業関	開始のきっか	け(何年〈頃〉から	どのようなき	っかけで始まった	ニカ・)					(1)国	・県支出金		(千円)	0	(	) (	0	(				
市制剂	施行当初から	ら例規集の追	は録けわれてきた	:が、平成13年	度にデータベース	、化を開始し、以来	₹紙ベースの追録を行っ	てきた。			源 (2)地	方債		(千円)	0	(	)	0	(				
											内 (3)その	の他(使用料・引	F数料等)	(千円)	0	(	)	0	(				
											(4)—	般財源		(千円)	6, 867	2, 023			3, 500				
												決算)額((1)~(4)		(千円)	6, 867	2, 023	3, 50	-	3, 500				
							段和、社会情勢の変化な				0	業に携わる正規		(人)	1	2			2				
			配直されるように 査もシステムを利				ての自治体の例規が検索	なできるように	なって	τ∈.	0	業の年間所要		(時間)	400				440				
. ,,,,	, , , , , , , , , , , , , , , , , ,					-0						き(②×人件費)		(千円)	1, 682	1, 850			1, 850				
												に係る総費用	(A+B)	(千円)	8, 549	3, 873	-		5, 350				
* -l		In a Northean	and the second s		alamba y ala y y y	1 de m. (65 mm.) 1						人件費単価		(円億時間)	4, 205			4, 205	4, 205				
◆市員なし	大や議会なる	こからの要望	<ul><li>ぎゅう (担当者の)</li></ul>	私見ではなく	、実際に寄せられ	<b>ルた意見・質問なと</b>	で記人)				♥県内他	也市の実施状況			<mark>いる内容又は把握</mark> 体すべてで、例表			. Z					
<i>4</i> 0												把握している	<b>→</b>   5,5	起案・審				る。 検討している自治	体が複数あ				
											() :	<b>袒握していない</b>	`										

01030100

企画総務部

部・課・係名等 コード1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計 一般会計

「日の多久日は	- A	1 Det 3	_			
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	*	評価	結果の終	D総括と今後の方向性
<ul><li>■ 直結度大</li></ul>		・ホームページで例規集を公開することにより、情報化の推進に結びつく。	(1	1) 評	価結果	果の総括
<ul><li>直結度中</li></ul>		説 ・起案・審査システムの導入により、法制執務事務が正確かつ効率的に行えるようになる。		1	目的妥当	3当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
〇 直結度小		91		(2)	有効性	臣 ○ 適切 ● 成果向上の余地あり
<u> </u>		生 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		_	効率性	
		り市による実施が義務付けられている		_	公平性	<u> </u>
			(0			
● 法令など	によ	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた	(2			事務事業の方向性
- め、mに	イの	夫施 <i>小</i> 女目			<ul><li>現状</li></ul>	状のまま(又は計画どおり)継続実施年度
○ 民間でも	サー	·ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			<ul><li>終了</li></ul>	
○ 市が実施	して	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			○ 他の	の事務事業と統合又は連携
○ 既に目的	を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当			〇 目的	的見直し
					<ul><li>事務</li></ul>	務事業のやり方改善
根拠法令等を記	人		Ь			
2 日始日本1 4	\ A L	   也(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)				
5. 日的元直しい	7.不平	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	A 7/-	-H1	Litteda /	(i.e. 10 h 3 h 4 th 4 th 4 th 3 i 3 t floor (5 th)
		がいい方外と心面は歴史であり、元直しい小心はし。	★以	(中・0		(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) コストと成果の方向性 導入したばかりのシステムのため、システムの活用が不慣れな職員が多い。今後、経験 コストの方向性
なし	説					導入したばかりのシステムのため、システムの活用が不慣れな職員が多い。今後、経験 コストの方向性   を重ねることで、全庁的に事務の効率化が図れるものと思われる。また、システムも少
U. U	明					しずつではあるが、パージョンアップされているので、さらに活用範囲が広がるものと
						期待できる。
【有効性の記	平価				年度	
4 成果向上の全	<u>+</u> ₩	(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)			平成24	4   削減
11 ///2/41/11/11/1/	***	平成23年度から導入した起案・審査システムを今後さらに活用していくことで、事務の効率化を図ることができる。		7	度)	111100
		The Table 14 to the second sec	実			
あり	説		施予			
- '	明		予			
			定時			上記に同じ。 成果の方向性
5. 連携すること	で、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	期			
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。				
	<del>2</del> 24			中・	長期的	5
なし	説明				$3 \sim 5$	
	-51			4	三間)	向上
【効率性の評価	西】					
6. 事業費の削減	支の 糸	会地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)				
		平成23年度から紙ベースの追録は廃止し、他社との競合によりシステムの業者を選定し、大幅な削減を行ったため、こ				
	説	れ以上の削減は厳しいものと思われる。				
なし	明		*-	- 次 評	価 (課事	果長総括評価)
						P化や公開については全国的にも一般的になってきている。平成23年度から例規集のペーパーレス化
7	はの		を行	iうと	ともに、	こ、システムの機能アップも図り、事務も効率化されたところであるが、今後も引き続き効率化、経 二次評価の要習
7. 八件質の削	(吹い)	余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)  起案・審査機能を備えたシステムの導入により、法制執務の事務全般において、効率化が期待できる。	費削	減に	努めてし	<u></u>
		た木・番目版化で開えたングナムの学人により、広側科例の事務主版において、別学1Lが制行できる。				
あり	説					
<b>3</b> ,	明					不要
						个安 ————————————————————————————————————
【公平性の評価	1					
		との余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)				
7 A		例規の整備は、ホームページでも公開されており、受益の機会は公平である。	<b>+</b> -	か証	価 (終も	B 営戦略会議評価)
	37		^ -	- 1/2/11/	nau (7911 ř	E HE DATE AS MARKET INV.
なし	説明					
	叻					
9. 受益者負担の	)適1	E化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)				
		例規の整備は、ホームページでも公開されており、特定の受益者はいない。このため、負担を求めることは適当ではな				
	説	ان. ا				
平均	明					
	-					

事 業 コード 21120011

事務事業名 文書発送事務費

【1枚目】

001020102

予算書の事業名 7. 文書発送事務費	課 名 等		総務課	政 策 名 1 戦略的	7行政経営	営システムの確立		<u></u>				
事業期間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	:	行政行革係	施 策 名 1. 計画的	で効率的	りな行財政経営の	推進	項 1. 総務領	<b>管理費</b>			
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	i	細川 雅文	区 分なし				1 2. 文書/	な報費			
	電話番号	0	765-23-1019	基本事業名総合的・記	一画的な行	<b>丁政運営の推進</b>						
◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)						実	績		計画・目標			
庁内収受発送文書の集中管理の実施。					単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①本庁に到達した文書			① 本庁に到達した特	殊文書等数	件	1, 557	1, 430	1, 400	1, 400	1, 400		
②本庁から発送する文書	<b>-</b>	対象指標	② 本庁から発送すべ	 き文書数 	件	362, 309	372, 958	380, 000	380, 000	380, 000		
<平成23年度の主な活動内容>		1		配布した特殊文書数	件	1, 557	1, 430	1, 400	1, 400	1, 400		
①文書の受付、各課への配布 ②文書の発送(平成22年度より導入しているカスタマパーコード郵便物を推進し、市郵便料の削減を図った。) 手 ※各世帯に配布する文書については、区長を通じて(区長宅へは日通が届ける)配布する方法による。 段 * 平成24年度の変更点	でである。	活動指	 ② 速やかに宛名人に 文書数			362, 309	372, 958	<del> </del>		380, 000		
変更なし (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		標(	到美した立里をは	でもないでは、これででである。	= = = =							
①到着した文書を速やかに担当課へ配布する。 ②発送文書を速やかに担当課へ配布する。		成上	① <i>t</i> -	に効率的な方法で発送	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
意図	<b>-</b>	標	<u>た割合_</u>		% 	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
そのの       会議の目指すすがた>         発送文書を効率的に発送する。       2000		↑成		导できていない場合、そ	の取得方	法を記入						
果												
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			財	・県支出金	(千円)							
市制施行時から			源 (2)地		(千円)							
			言尺	の他(使用料・手数料等)	(千円)	10 174	10.45	10.50	10.400	10 400		
				般財源 (本篇) 類 (4) の (4)	(千円)	12, 174 12, 174	12, 457 12, 457			12, 400 12, 400		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	Iz\			決算)額((1)~(4)の合計) 業に携わる正規職員数	(人)	12, 174	12, 457	12, 59	12, 400	12, 400		
▼	۷)			業の年間所要時間	(時間)	900	900	900	900	900		
民間の宅配業者も増えた				衆の平向/// 安村 同 費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3, 785	3, 785			3, 785		
区長を通じて全世帯に配布する文書の種類が多くなった。				に係る総費用 (A+B)	(千円)	15, 959	16, 242			16, 185		
				人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205			4, 205		
<ul><li>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</li></ul>						いる内容又は把			1, 230	-, 200		
なし						る事業内容では						

部・課・係名等 コード1

部名等

01030100

企画総務部

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計 一般会計

1 ## の古		A TITCH ROWELLAW ON TO IN	
	[結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) - 目的は、直結していないが、成果は高い。	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
<ul><li>直結度大</li></ul>		(1) 評価結果の総括	
<ul><li>直結度中</li></ul>		① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
● 直結度小		② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の多	妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ○ 適切 ● コスト削減の余地あり	
<ul><li>法令など</li></ul>	により市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
		(2) 今後の事務事業の方向性	
<ul><li>● 法守など</li><li>め 市に</li></ul>	『による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた よよる実施が妥当		
_	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
○ 市が実施	匠しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○他の事務事業と統合又は連携	
○ 既に目的	りを達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○目的見直し	
根拠法令等を記	ex.	● 事務事業のやり方改善	
3. 目的見直しの	の余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	★改革·改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
4	説	電子メールによる文書の収受・発送を推進する。	コストの方向性
なし	明		
<b>1</b> + + + + + + - =			
【有効性の記		(平成24	
4. 成果向上の余	余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	上 年度)	削減
	成果向上の余地なし。		
	説	実	
なし	明		
		施 子 定 発送文書の削減に努めるとともに、ペーパーレス化を図る	成果の方向性
こ 海州ナステト	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)		/ベスマンカ 門 II
ひ. 座拐りること	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。		
	<b>建汚することで、フより刈木が向ぶる可能はかめる他の争分争未はない。</b>	中・長期的	
なし	説	(3~5)	
<i>,</i> a,C	明	(年間)	維持
【効率性の評価	<b>価</b> 】	-	
6. 事業費の削減	   域の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	<mark>7</mark>	
7/4/2 - 1/4/2	文書発送については、郵便局扱いに限定せず、常に有利な発送手段を調査するとともに、割引制度や優遇制度の活用	<u> </u>	
	図る。		
あり	説 電子化を推進し、ペーパーレス化を図る。	1 of the bar face of the face of the bar face.	
	97	★一次評価(課長総括評価)	4 -m -t .
		公共団体も電子化され、電子メールによる文書の収受・発送も増加してきている。今後も有利な発送手段? ■ ながら経費の節減に努める。	を調査し  二次評価の要
7. 人件費の削	減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	0.12 3 1/2 3 € -> 141 1891 -> 3 × 5 0 0	_0/m m 0/3
	郵便局や宅配業者に集配に来てもらう方式により省力化に努めている。		
4- 1	説		
なし			
			不要
【公平性の評価	F1	<b>┙</b> ┃	
	·-	<b>-</b>	
8. 安益機会の適	適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)		
	受益者負担に馴染まない	★二次評価(経営戦略会議評価)	
なし	説		
なし	明		
9 受益去負担の		<del> </del>	
U. 文皿有只担V.	の過止化の示地 (条件地位と比較し、過止なが平かり   受益者負担に馴染まない		
平均	ii.		
19	明		

事 業 コード 21120013

事務事業名委託統計調査事業

【1枚目】

001020501

予算書の事業名。委託統計調査事務費	課名等		総務課	政策名	1 戦略的	<sub>了</sub> 政経営	システムの確立		款 2. 総務費		
事 業 期 間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. 法定受託事務·移譲事務	係 名 等	行	<b>丁政行革係</b>	施策名	1. 計画的	で効率的	な行財政経営の	推進	項 5. 統計調	査費	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	朝	月野 景子	区 分	なし				目 1. 委託紡	計費	
	電話番号	076	65-23-1019	基本事業名	総合的・計画	画的な行	政運営の推進				
◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)							実	績		計画・目標	
①統計法に規定された基幹統計調査の実施。 ②富山県統計調査条例に規定された県基幹統計調査の実施。						単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民		1	〕市民			人	45, 176	44, 812	2 44, 966	44, 728	44, 490
②学校   対 ③事業所等   象	<b> </b> →	対象 指標	② 学校基本調査	至の対象学校数 での対象学校数		校	18	18	В 17	17	17
		保 3	、 工業統計調査	≦(H22, H24, H25). Oみ)の対象事業所		- 事業 所	221	2, 700	200	200	2, 500
< 平成23年度の主な活動内容> ①人口移動調査(県) ②学校基本調査(文部科学省) ③経済センサス調査区管理(総務省) ④経済センサス活動調査(総務省) ⑤統計調査員確保対策事務の実施。		1	D 実施した調査	≦事務の種類数 		件	7		7	7	7
<u>手</u> <u>調査員、指導員の確保⇒説明会開催、調査員指導⇒調査員による調査票配布、取集⇒審査⇒提出</u> *平成24年度の変更点	*	動指標	] 調査員、指導	<b>導員の数</b> 		٨	256	37	50	60	60
①人口移動調査(県) ②学校基本調査(文部科学省) ③経済センサス調査区管理(総務省) ④ 工業統計調査(経 ⑤就業構造基本調査(総務省) ⑥住宅・土地統計調査調査区設定(総務省) ⑦統計調査員確保対策事務の実施。	済産業省)	3	)								
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 調査の趣旨への理解を求め、調査票を正確に記入してもらい、信頼性の高い調査結果を得る。		成-		22のみ)の未提出 <sup>.</sup> 	世帯の割合	件	4. 14				
	-	+2005		をの調査票回収率 	-=====	件 — —	100.00	100.00	13, 000. 00	13, 000. 00	13, 000. 00
		i (3	玉業統計調査 ス (H23, 26 <i>0</i>	至(H22, H24, H25) Dみ)の調査票回収	、経済センサ 【率	%	99. 30	92. 00	99.00	99. 00	93.00
その       該当する施策無し         結果		↑成果	<b>具指標が現段階</b> で	で取得できていない	い場合、その	取得方法	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			財	(1)国・県支出金		(千円)	17, 804	2, 522		3, 000	3, 000
統計法に定められた調査事務であり、平成11年度まで機関委任事務として、平成12年度からは法定受託事務として規定さ  昭和22年制定の統計法については、平成19年の全面改正により、統計の体系的整備、統計データの利用促進、秘密の保護		たった阝	カ窓と 学	(2)地方債		(千円)	0	(		0	(
なっており、統計が経済の発展と国民生活の向上に寄与すべきものと位置づけられてきている。			電尺 ・	(3)その他(使用料・ (4)一般財源		(千円) (千円)	20	79	0	0	2
				子算(決算)額((1)~(		(千円)	17, 824	2. 60		3. 002	3, 002
<ul><li>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化なと</li></ul>	")			務事業に携わる正		(人)	1		1 1	1	1
調査事項は個人や事業所等の所得、資産や売上げなどプライバシーに関わる内容が多く、情報保護を理由に協力を得られ	ないケースが時代	代を経る	るごとに ②事	務事業の年間所要	時間	(時間)	1, 700	1, 100	1,000	1, 200	1, 200
増えている。また、国政への不信や調査票記入に手間がかかることを理由に協力拒否されるケースも多くなっている。  今回国勢調査において、調査票の封入提出や郵送提出等、プライバシー保護に配慮した方法や客体に手間をかけない調査	方法が導入され	ている。	В.	人件費(②×人件費	単価/千円)	(千円)	7, 149	4, 626	6 4, 205	5, 046	5, 046
				事業に係る総費用	(A+B)	(千円)	24, 973	7, 22	7 6, 660	8, 048	8, 048
				考) 人件費単価		(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 調本票の記録とませれる。 同じ トラム調本が経験に行われているが、共活に出かせれている実際が得られない。 プラ	. / .\$2. /n=#.4-	ばか <sup>#₽</sup>		県内他市の実施状況			いる内容又は把握		由の記入欄)		
調査票の記入に手間がかかる、同じような調査が頻繁に行われているが、生活に生かされている実感が得られない、ブラ安がある、などの意見や苦情が客体から寄せられている。	71 ハン一保護な	८の観点	鼠から个	● 把握している	<b>→</b>	一叉託事	務であり、共通	₱7分じめる。			
				○ 把握していな	v '						

01030100

企画総務部

部・課・係名等 コード1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計 一般会計

1. 施策への直	結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
〇 直結度大		(1) 評価結果の総括	
<ul><li>○ 直結度中</li></ul>	説	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
● 直結度小	<del>9</del> 1	② 有効性 ○ 適切 ● 成果向上の余地あり	
	と当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
	により市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
○法令など	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた よる実施が妥当	(2) 今後の事務事業の方向性	
		○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
_	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	他の事務事業と統合又は連携	
○ 既に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○目的見直し	
根拠法令等を記	統計法等	● 事務事業のやり方改善	
3. 目的見直しの	D余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改革·改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
<i>4</i> ~ 1	説	調査客体の理解と協力を求めながら、正確な統計調査の実施に努める。	コストの方向性
なし	<del>明</del>		
		次年度	
4. 成果向上の金	は(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	(平成24 年度)	維持
	ベテラン調査員や指導員の養成・確保により、高い回収率・正確な記入率等の向上が期待できる。調査員説明会におい	年度)	1277
	て独自の説明会資料を作成するなどわかりやすい説明を心がけ、精度の高い調査を実施する。	実	
あり	明	施予	
		定 調査客体の理解と協力を求めながら、正確な統計調査の実施に努める。	成果の方向性
- '+\-'-'	5. 人口处用是完全不可能用企业工作企业按理器企业性(15.5处用3.5完全工工器用)	時	成木の万円住
3. 埋捞りること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	期	
		中・長期的	
なし	期	$(3 \sim 5)$	
	91	年間)	向上
【効率性の評価			
6. 事業費の削減	はの余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
	仕様は国及び県によって決定されており、事業費は削減できない。		
なし	<mark>説</mark>		
	<del>明</del>	★一次評価 (課長総括評価)	
		法律で定められた業務であり、調査客体の理解を得ながら実施する。	二次評価の関
7. 人件費の削	域の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		一八評価の
	県の指導を受けながら、定められた手順で実施している。		
4-1	説		
なし	iii		
			不要
【公平性の評価			
	- 順正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)		
	特定の受益者がいないことから、負担を求めることは適当ではない。	★二次評価(経営戦略会議評価)	
		A - AZEL BM - AZEL ZARAH BM/	
なし	期		
0 2444	Secretary of the Collection of the Secretary S		
9. 受益者負担の	の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)		
	特定の受益者がいないことから、負担を求めることは適当ではない。		
平均	ii.		
	<del>明</del>		

事 業 コード 00000000

事務事業名 魚津市統計作成事業

【1枚目】

000000000

	か 鼻 者 の 事 業 名	課 名 等		総務課	政	東 名	1 戦略	的行政経過	コンステムの催立		款	該当なし		
:	事業期間         開始年度         昭和47年度         終了年度         当面継続         業務分類         6. ソフト事業	係 名 等		行政行革係	施	策 名	1. 計画	的で効率的	な行財政経営の	推進	項	該当なし		
-	<b>実施方法</b> ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		朝野 景子	区	分	なし				目	該当なし		
		電話番号	(	0765-23-1019	基	本事業名	総合的・	計画的な行	<b>示政運営の推進</b>					
<b>♦</b>	事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)								実	.績			計画・目標	
市 ①	の人口、産業、経済及び文化等17分野にわたる基礎的統計情報の提供を行うため。 これらを総合的にまとめた統計書を作成及び刊行する。 統計書の内容を市ホームページで公開する。							単位	22年度	23年度		24年度	25年度	26年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民			① 市民				人	45, 176	44, 81	2	44, 966	44, 728	44, 490
対象	②市職員			② 職員				٨	413	410	0	409	409	409
			1	3										
	< 平成23年度の主な活動内容> ①紙ペースでの統計書の作成 ②市ホームページでの公開		活		ぴホームペー	- ジ作成に 	要した時	間時間	100	15	0	150	150	150
手段	*平成24年度の変更点		動指標	② 統計書の	発行部数			部	100	10	0	80	80	80
	変更なし			③ 収集した		. > 6+=1A#	±0 + kn 7	種	156	15	6	156	156	156
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市の基礎的な統計情報を知ることができる。			① とができ	ヾームページか ・る割合(年度 ≀ <u>)</u>	中の公開	日数/当記	亥年 %	100.00	100.0	0	100.00	100.00	100.00
意区			標	② 職員が新 ② (年度中 」 3	☑ 記計情報を知る □の公開日数/! □	ことがで 当該年度( 	きる割合 D日数) 	% 	100.00	100.0	0	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すすがた> 市政に関するさまざまな情報が、市民及び市職員に適切に伝えられる。		↑成	<mark>だ果指標が現</mark> り	<b>投階で取得でき</b>	きていない	、場合、そ	の取得方	法を記入					
<b>*</b>	I この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	l l	1		(1)国・県	支出金		(千円)	0		0	0	0	(
	政の指針となる総合計画の作成をはじめ、各種施策の推進に必要な統計について、誰でも簡単に知ることができるよう 行したものと思われる。残存資料から推計して昭和47年度から開始していると推定される。	うにする必要があ	るとの	の考えから	源 (2)地方債			(千円)	0		0	0	0	C
ж	10に 0のに心われる。 及行兵行が、り間に 0 ににわれて、千反かり間知 0 にいるこはたとれる。				内 (3)その他(		手数料等)		0		0	0	0	(
					(4)一般財 A. 予算(決算)		(n △≥L)	(千円)	0		0	0	0	(
•	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	<b>ど</b> )			A. 「异(次昇 ①事務事業に			(人)	1		2	2	2	2
統	計の種類が増えている。	<b>-</b> /			②事務事業の			(時間)	100	30	0	300	300	300
1	ンターネットの普及等により、冊子での発行に加えて、Web上で統計データを公開する自治体が増えてきている。				B. 人件費 (②	②×人件費	単価/千円	(千円)	421	1, 26	2	1, 262	1, 262	1, 262
					事務事業に係	る総費用	(A+B)	(千円)	421	1, 26	2	1, 262	1, 262	1, 262
					(参考) 人件	費単価		(円@時間)	4, 205			4, 205	4, 205	4, 205
◆ な	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) し				◆県内他市の ● 把握		#	充計書の発	<mark>いる内容又は把</mark> 行の有無 データ公開の有無		由の記	入欄)		
					○ 把握	していない								

部・課・係名等 コード1 01030100

企画総務部

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計 該当なし

	· ∨ / р	1   四】						
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	*	評価結	果の紛	終括と今後の方向性		
○ 直結度大		各種政策の企画立案の基礎となる資料である。	(1)	)評価	Б結果の	D総括		
● 直結度中		<mark>説</mark>		① <b>目</b>	的妥当	6性		
<ul><li>○ 直結度小</li></ul>				② 有		<ul><li>○ 適切</li><li>● 成果向上の余地あり</li></ul>		
0		t (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効				
						○ 適切 □ コスト削減の余地あり		
		り市による実施が義務付けられている		④ 公		○ 適切 ● 受益者負担の適正化の余地あり		
<ul><li>法令など</li></ul>	によ	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた	(2)	) 今後	後の事務	务事業の方向性 		
● め、市に	よる	実施が妥当		C	現状	のまま(又は計画どおり)継続実施 年度		
<ul><li>民間でも</li></ul>	サー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		С	)終了	○ 廃止 ○ 休止		
<ul><li>市が実施</li></ul>	して	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			)他の	事務事業と統合又は連携		
		成しているので、市の関与を廃止が妥当			自的	見直し		
0 %(-11)	乙圧	成しているがく、同の関する死血が女コ		_		事業のやり方改善		
根拠法令等を記	人		<u> </u>	•	尹切	デスツ ( 7万 以 f		
3. 目的見直しの		<ul><li>也(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)</li></ul>						
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改	革・改善	等案 (	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の力	方向性
4-1	説					グラフや図などを取り入れ、わかりやすい統計を作成していく。	コストの方向	性
なし	明					発行部数を減らす。		
【有効性の記	<b>Ψ/</b> π			次年	F度			
		•		(平	成24		Mrst Suits	
4. 成果미上の分	₹地	(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		年月	隻)		削減	
		市民やデータの利用者が必要とする統計を追加していく余地がある。	et.					
あり	説		実					
85 Y	明		施予					
			定			他の自治体の統計書等も参考にしながら、市民やデータ利用者により必要とされる項目の追加	成果の方向性	<u>+</u>
5 連携すること	70	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	時			や、整理統合できる項目の見直しを図る。		
0. Æ1/4/ DCC		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	期					
				中・長	tH165			
なし	説				~ 5			
	明			年間	引)		向上	
【効率性の評値	西】							
6. 事業費の削減	見の分	会地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)						
		以前は統計書の発行を印刷業者に委託していたが、平成18年度から市で自前印刷を行い費用を削減した。ホームページ	<u>l</u>		1			
	-3×	でも公開していることから、今後はさらに発行部数を減らし、事業費の削減を目指す。、						
あり	説明			VA+ ∌T /T	: /∋m =	· 総括評価)		
	-91						. that : .	
						Ŀ礎データとなるものであり、継続して実施していくことが重要である。また、より親し∂ ├項目についても検討していく。	ナンタい 二次評価	冊の要?
7. 人件費の削	減の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		0.4701			
		統計書の作成に当たり、庁内LANを通じて各所管課で直接データの入力作業を行う方式を採用し、データ収集や数値の 検算に係る時間を最小限に抑えているため、更なる省力化は難しい。						
4-1	説	快昇に体る時间を取小板に抑えているため、更なる自力化は難しい。						
なし	明							
							不	要
【公平性の評価	1							
	_	LOAL (THOMAS AND TOTAL TOTAL AND THE STATE OF THE STATE O						
<ul><li>文金機会の連</li></ul>	9 JE 11	どの余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) 統計書を希望する者に有料で提供することが考えられる。	<u> </u>		. (for "	A shift of the shi		
		萩部  音で中主する日に有科で掟供することかちんりんる。	*=	次評価	(経営	<b>営戦略会議評価</b> )		
あり	説							
90.5	明							
9. 受益者負担の	適正	E化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)						
JC.III. 11 J. (11 - 1		WEB上で公開しており無料で情報を得ることができるが、統計書の希望が多い場合は、実費程度の負担を求める方法						
	-	は、検討の余地あり。						
平均	説							
	明							

事 業 コード 00000000

事務事業名 議会連絡調整等事務

【1枚目】

000000000

	か見者の事業名。なし	課 名 等		総務課	以 東 名	1 戦略的	行政経過	『ンステムの催立		款 該当な	L		
-	事業期間 開始年度 昭和28年 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等		行政行革係	施策名	1. 計画的	で効率的	りな行財政経営の	推進	項 該当な	L		
4 11	実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		南塚 智樹	区分	なし				該当な	L		
		電話番号	- (	0765-23-1019	基本事業名	総合的・計	画的な行	丁政運営の推進					
<b>*</b>	事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)							実	績		計画	・目標	
議	会事務局からの通知により、本議会及び委員会等に関して市側との連絡調整を行う。 議会及び各委員会等に付する案件等を審査し、議案等を作成する。あわせて、関係資料、説明資料を作成し議会に送	付する。					単位	22年度	23年度	24年度	254	<b>F</b> 度	26年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 議会事務局及び市当局(各部局等)			① 議会の定	例会及び臨時会の開	催回数	0	6	5	5	5	5	5
対象		<b>-</b>	象指	② 委員会の	数 ————————————————————————————————————		会	8	8	3	8	8	8
			1	3									
	< 平成23年度の主な活動内容>	会質問に関す	活	① 職員寺の 等会議の				42	34 		40	40	40
	る答弁書のとりまとめ *平成24年度の変更点 特になし		動指標		出席要請のあった委	員会の開催回 		25	20		25	25	25
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)			3									
	議会運営を円滑に行う。		/*/~	<u> </u>	に提出した議案等の - – – – – – – –	議決件数 	件 	107	96 	6 	110	110	110
意図			指標	  ② 上記の議 	決割合 		% 	100. 00	100.00	100	0.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すすがた> 各種計画や施策の総合性と統一性を確保しながら、計画的な行政運営が行われています。		↑成	・ <mark>戈果指標が現段</mark>	階で取得できていな	い場合、その	取得方	法を記入					
	この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				財 (1)国・県支出金		(千円)	0	C	1	0	0	C
Щ	制施行時からの事務				源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・	· 千粉彩(空)	(千円)	0	C	1	0	0	(
					(4)一般財源	于 妖 行 守 /	(千円)	0	0	1	0	0	(
					A. 予算(決算)額((1)~	(4)の合計)	(千円)	0	C	)	0	0	(
<b>*</b>	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	:ど)		(	□事務事業に携わる□	E規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2
議	員提案案件が増えつつある。 成18年の地方自治法の改正により、長の専決処分の要件が、「議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため	送合ま切集する時	ᄩ	今分がたい (	②事務事業の年間所要	要時間	(時間)	600	600	)	600	600	600
=	は16年の地方自治法の改正により、長の寺次処方の安件が、「議会の議次すべき事件について特に紊念を安するため とが明らかであると認めるとき」と明文化され、臨時議会を招集する機会が高まった。	職女を拍来する時	B  D') 7	_	3. 人件費(②×人件到		(千円)	2, 523	2, 523		523	2, 523	2, 523
ĺ				-	事務事業に係る総費用	∄ (A+B)	(千円)	2, 523	2, 523		523	2, 523	2, 523
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				(参考) 人件費単価	om /	(円億時間) m #日 1 マ	4,205			205	4, 205	4, 205
	市氏や議会などからの要望・息見 (担当者の私見ではなく、実際に奇せられた意見・質問などを記人) になし				◆県内他市の実施状 ○ 把握している	各		<mark>いる内容又は把</mark> 独のことであり、			らない。		
					● 把握していな	evi							

部・課・係名等 コード1 01030100

企画総務部

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計 該当なし

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
○ 直結度大 施策の目指す姿に直結しないが、市議会と市当局が適切な連絡調整をすることが、円滑		
直結度中	(#/ HT BRIDGES < 000 Det	
Market   Market	<u> </u>	
●直結度小	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施だめ、市による実施が妥当	が不可能(又は困難)なた (2) 今後の事務事業の方向性 (2) 今後の事務事業の方向性 (2) 今後の事務事業の方向性 (2) 今後の事務事業の方向性 (3) 報続実施 年度	
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	○終了 ○廃止 ○休止	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	他の事務事業と統合又は連携	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○目的見直し	
地方自治法	● 事務事業のやり方改善	
根拠法令等を記入	() 争労争未がでり力以晋	
3. 目的見直しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改革·改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	ストと成果の方向性
説	なし	コストの方向性
なし <mark>朝</mark>		
【有効性の評価】	次年度	
4. 成果向上の余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	(平成24	維持
成果向上の余地なし	年度)	<b>作E 1</b> 守
成未刊工の未起なし		
なし <mark>説</mark>	施施	
問 明 の は の に に に に に に に に に に に に に	施 予 定 なし	
	定   なし	成果の方向性
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	期 "打	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。		
説	中·長期的	
なし <mark>明</mark>	(3~5 年間)	維持
	4·BJ	44L14
【効率性の評価】		
6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できた。	4) (204 4 3 M B)	
事業費の削減の宗地(仏像や住民寺の協力など子校を上大することで、事業費を削減できないが説明、できな  事業費は、資料の作成に要するコピー代等に限られており、事業費削減の余地はない。	/AV 2年田 6就例)	
争未負は、貝科のFRXに安するコピーに守に限られており、争未負削減の赤地はない。		
なし <mark>説</mark>		
問 。	★一次評価(課長総括評価)	
	議会事務局と連携をとり、現状維持で進める。	二次評価の要
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		二八川川の女
連絡調整事務であり、難航すれば時間を要し、スムーズにことが運べば不要となるため、時また、今後は臨時議会の開催が増えることも予想される。	時間短縮のすべはない。	
(中)		
なし <mark>闘</mark>		
		不要
【公平性の評価】		
8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)		
市議会と市当局との連絡調整事務であり、受益の機会の偏りはない。	★二次評価 (経営戦略会議評価)	<u> </u>
なし <mark>説</mark>		
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)		
内部事務の性格上、受益者負担は生じない。		
平均		
<sup>平均</sup> 明		

事 業 コード 00000000

務 事 業 名 審議会等総括事務

【1枚目】

000000000

子	予算書の事業名なし			課名等 総務課		政 策 名 1 戦略的4		的行政経営		款 該当なし										
事	事業期間	開始年度	平成9年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係 名 等		行政行革係	1	施策名	图 1. 計画的	的で効率的	りな行財政経営の	推進	項 該当	なし		
美	実施 方法	〇 1. 指	定管理者代行 〇	)2. アウトソー	-シング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		朝野 景子	<u>:</u>	区 5	分なし				目 該当	なし		
		1	1		'			電話番号		0765-23-10	19	基本事業	名総合的・	計画的な行	丁政運営の推進					
				-111													1			
			か。事業の内容、			的な行政の推進を	図るために、市の審議	<b>全</b> 笙(抽古白治)	注第1	138冬の1笋3	頃の相定に	トリ設置士	カス附属機	L RJA	美	績			計画・目標	
及し 会等	び有識者等から	ら専門的な意	見を聴取し、市政	マに反映させるこ	ことを主な目的と	する協議会等)の	設置及び運営並びに委管課に照会する。なお	員の選任に関する	る書類	類を確認し、そ	その結果を署	<b>諸会等の</b>	委員名簿、署	審議 単	22年度	23年度	24年	度	25年度	26年度
	①審議会等		何を対象にしてい	るのか。※人や	物、自然資源なる	ど)			à	┏中に	定している? 廃止となった	た物を含む	。)	14-	58	5	5	55	55	55
対象	②審議会等の	)安貝							→ \$	対 <b></b> 象 - ② 市が設 指 - ② 度末の 票	定している 数字	審議会等の	委員の数(	年 人	650	67		670	670	670
									7	3										
	①委員の委嘱		内容> とめ(変更事項の 委員の委嘱等に関		的な事項の周知。	,			ñ	た審議	数又は委員( 会の数 	の委嘱に係	る連絡のあ 	っ 	58	5	5	55 	55	55 
手段	*平成24年度	ぎの変更点							→ <sup>‡</sup>	助 12 14										
	なし								杉	票 <b>「----</b>  3							1			
	審議会等一覧	表及び審議	、対象をどのよう 会等の委員名簿が 適切になされてい	適切に管理され	、常に最新の状態	態を保っている。			F	. 「 数	年以上活動9			11	10.00	11.0	0	0. 00	0.00	0.00
意図		(世、建名が)	画列になられてい	<b>ত</b> •					<b>→</b> ‡	果   ② 審議会 指   ② の数					11.00	15.0		0.00	0.00	0.00
										<sub>③</sub> 同じ審   る者					68. 00	70.0	0	0. 00	0.00	0.00
果	りへの関心か	O公募委員の が高まり、ま	ちづくりについて	市民が積極的に	提案、参加する。	ようになる。	登用を促すことで、市E 会のあらゆるところで§		1	成果指標が現	段階で取得	できていな	い場合、そ	の取得方	法を記入					
			け(何年〈頃〉から								財 (1)国·	県支出金		(千円)	0		0	0	0	(
	双9年度に番詞 市告示第64号)			<b>【仕に関し、必要</b>	要なことを定める	ことを目的に「魚	津市審議会等の設置及	ひ連宮に関する	要綱	(平成9年魚	源 (2)地方		て 歩いり かい	(千円)	0		0	0	0	(
											(3)その(4)一般		・手数料等)	(千円)	0		0	0	0	(
											(-) /0	大算)額((1)~	~(4)の合計)	(千円)	0		0	0	0	(
◆閉	開始時期以後の	の事務事業を	・取り巻く環境の変	で化と、今後予想	思される環境変化	(法改正、規制緩	和、社会情勢の変化な	ど)			- 27 10	後に携わる	(-)	(人)	1		1	1	1	1
· 🏻	平成16年に魚流	津市男女共同	参画推進条例が制	定された。(タ	マ性登用率の目標	設定の記載がある	「ユー&アイプラン」	の位置づけが明る	確に力	なった。)	②事務事業	後の年間所!	要時間	(時間)	100	4	0	100	100	100
						で、番議会等への 告示第69号)」を	公募件数が、施策実現 制定した。	に関する指標と	してス	加わった。	B. 人件費	(②×人件	費単価/千円	) (千円)	421	16	3	421	421	421
											事務事業に	に係る総費	用 (A+B)	(千円)	421	16	3	421	421	421
											(- +) /	人件費単価		(円億時間)	4, 205			4, 205	4, 205	4, 205
		どからの要望	!・意見(担当者の	私見ではなく、	実際に寄せられ	た意見・質問など	を記入)				◆県内他	市の実施状			いる内容又は把				し見においっょう	1* \
なし	L											2握している	⇒	温山市、高	画巾においても	、向禄の事務を	付っている	。(富)	山県においても同	<b>(</b> , )
												2握していた	εv,							

01030100

企画総務部

部・課・係名等 コード1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計 該当なし

コストと成果の方向性 コストの方向性

削減

成果の方向性

向上

二次評価の要否

不要

1 ## - の古	<+ nfc	(東政事業の特集の日化ナナバを)と見たて古建立(現在、李岡の東位庫) 1.7の毎月翌日)		<b>新加生田</b> σ	
		(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)			総括と今後の方向性
<ul><li>直結度大</li></ul>	:	男女共同参画の状況をはじめとする市民の市政への参画状況を把握できることから間接的に施策に貢献していると	(1	評価結り	果の総括
<ul><li>直結度中</li></ul>	Ī	説 考えられる。 明		<ol> <li>目的多</li> </ol>	・当性
● 直結度小		31		② 有効性	□ 適切 ■ 成果向上の余地あり
2. 市の関与の3	多当代	E (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効率性	□ 適切 □ コスト削減の余地あり
		り市による実施が義務付けられている		④ 公平性	
0			/0		
● 法令など	によ	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた	(2		事務事業の方向性
- め、市に	よる	実施が妥当			状のまま(又は計画どおり)継続実施年度
○ 民間でも	サー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		<ul><li>終</li></ul>	
○ 市が実施	して	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		● 他	の事務事業と統合又は連携
		成しているので、市の関与を廃止が妥当		○目	的見直し
0 921-1111				_	務事業のやり方改善
根拠法令等を記	己入				22.2% - C.26.34 E
3. 目的見直し	り余り	也(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)			
		現状の意図と対象は適切であり、見直しの余地はなし。	★改	革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)
	⇒34		7.50	1 90000	審議会等の所管課が審議会等の設置、運用を適切に行うように周知する。
なし	説明				この事務の所管を総務課から地域協働課へ移管し、市民の市政への参画の促進、男
	-91				同参画の推進に係る進行管理を一体的に行う。
L				次年度	
【有効性の	評価	il		(平成2	4
4. 成果向上の名	全地	(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		年度)	*
		現在、審議会等を所管している課等が規程に基づく適切な事務が行われていない。		十/文/	
	77	今後については、審議会等を担当する課等が適切な事務を適切に行うようにすることで、常に最新の委員名簿が保たれ	実		
あり	説	ることとなると思われる。	施		
	明		予		
			定		審議会等の所管課が審議会等の設置、運用を適切に行うように引き続き周知する。
5. 連携するこ	しで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	時期		
		毎年度末の審議会等の女性委員の登用比率について照会があるが、当方のデータで処理したデータを使用しており、男	791		
		女共同参画推進事業として現状把握することが効率的であると考える。		中・長期的	5
あり	説明			(3~5	
	197			年間)	
【効率性の評	価】				
6. 事業費の削減	或の分	会地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
		事業費は計上されていないことから、削減する余地はない。			
	734				
なし	説明			w/. art /m* /ar	B C W (C T Tr)
	191				果長総括評価)
			総括	事務につい	いては、各課所管の審議会等において、適切な運営がなされるよう努める。
7. 人件費の削	減の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
		審議会等の所管課が規程に基づきしっかり運用することで、照会に係る無駄な時間が削減できると考えられ、少なから			
1	38	ず人件費の圧縮が可能と考えられる。			
あり		また、男女共同参画推進事業と一体的に管理することで、事務の効率化が図られ、これによっても若干の人件費の圧縮 が可能となると考えられる。			
1	71	N * 可 HC C '4 '4 C で プ ル ワイレ'4)。			
L					
【公平性の評価	i]				
8. 受益機会のi	窗正化	2の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
		この事務は、審議会等の委員の委嘱状況を総括し、その適切な運営を促すために行っている内部事務であり、特定の受	<b>*</b> =	次評価 (組	<b>全営戦略会議評価</b> )
	説	益者はいない。			
なし	説明				
ĺ	-91				
9. 受益者負担の		E化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
		内部事務であり、特定の受益者はいないので、負担を求めるべきものではない。			
ĺ	录片				
平均	説明				
ĺ	191				
İ					

事 業 コード 00000000

務 事 業 名 要綱データベース維持管理事業

【1枚目】

000000000

予 算 書	算書の事業名 なし								女 策 名 1	戦略的行政	改経営:	システムの確立		款 該当なし			
事業期間	開始年度	平成7年以前	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係 名 等	行政行革	<b>係</b> 方	<b>施 策 名 1</b> .	計画的で効	効率的な	な行財政経営の	推進	項 該当なし		
実施方法	O 1. ‡	指定管理者代行 〇	) 2. アウトソー	ーシング 〇 3	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	朝野景	子	☑ 分なⅠ	-				1 該当なし		
		,		,			電話番号	0765-23-1	019 基	基本事業名 総合	合的・計画的	内な行政	<b>政運営の推進</b>				
◆事業概要 (	どのような事	業か。事業の内容、	業務の手順な	ど)									実	績		計画・目標	
これを達成す	るため、要綱.		艮拠と整合して(	ハるかどうか確認		閲覧できるようにする 適切なものについては			うにする。			単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務 市職員	8事業は、誰、	何を対象にしてい	るのか。※人や	物、自然資源な	ど)			① 総務記 ① (年度	 果で把握してい。 きま)	る要綱、要領	等の数	本	320	342	2 330	340	350
対象							-	対象指 2	·	. <b></b>		· <b>-</b>		 	<del></del>		
								3									
要綱、要領		対正、廃止に伴い、			領当の加除を行う。 覧データを作成し				データベースに 数(年度末)	掲載している	要綱、要	本	320	342	330	340	350
手 段 *平成24年	医度の変更点	(元) 千万口、川百	W. D. W. D. H. W.	(号と同戦した	見) アとIFM O	541 O.	-		こ掲載、更新又( 数	は廃止した要	綱、要領	本	30	26	30	30	30
変更なし									載である要綱、	要領の数		本	0	(	0	0	O
		、対象をどのよう <b>全認できるようにす</b>							データベース掲	<b></b>		%	100. 00	100.00	100.00	100.00	100.00
意図							<b>→</b>	成 L 果 - ② 指 -									<del> </del>
								標									
~	指すすがた>   <b>「化がされ、 </b>		化が進み、結果	として行政サー	ビスの利便性が向_	上する。		↑成果指標が	現段階で取得で	きていない場	合、その取	得方法	を記入				
◆この事務事	業開始のきった	かけ(何年〈頃〉から	らどのようなき・	っかけで始まった	ニカゝ)				(1)国・県	支出金	(千	-円)	0	(	0	0	(
		去からその存在の 化」の提案がされ、				、平成12年度の事務改	善提案より「条例、	規則、細則並	(原 (2)2077 (5			-円)	0	(	,	· ·	
ので気間等の	-E 1 > / 1 //	10] 07 JE X 10 C 10 C	C1000 JA/11 C7	10/2227 5748	. 5720				言尺	(使用料・手数		一円)	0	(	1	ū	
									(4)一般則			-円)	0	(	,	_	
▲ BB 4 / n+ +b D1	※の本な古米	ナモり光ノ西域のカ	en. 1. A 20 7 -	日本1。7四時本1	. /壮北子 相相倾	Ta 1人 体勃 () 在 () 人	12\			算)額((1)~(4)の		-円)	0	(	0 1		1
						<mark>和、社会情勢の変化な</mark> ファイルを保存し閲覧す		n t-		<ul><li>携わる正規取り</li><li>年間所要時間</li></ul>		人)	100	200			
54350757270		)   100 )   1   1   1   1   1   1   1   1   1	KII ) @/J/4/0	5( 2/11/05 )	1,112, 1,11,24 ( )	, in control	, 0,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	7720	0 1 01 1 711	②×人件費単位		-円)	421	84			841
										るべた円質率 II Kる総費用(A		-円)	421	84			841
									(参考) 人作			6時間)	4, 205	4, 205			
◆市民や議会	などからの要!	望・意見 (担当者⊄	)私見ではなく.	実際に寄せられ	<b>ルた意見・質問など</b>	を記入)				の実施状況				屋していない理		1,200	1, 200
特になし				n = 54	ALL PRINTS C				〇 把握	こしている こしていない	重要な	要綱に	こついては、例知	現集に掲載され	ているが、すべて まで調査していな		うに保存されて

01030100

企画総務部

部・課・係名等 コード1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計 該当なし

1. 施策への直	結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
○ 直結度大	庁内での情報の共有化が図られるので、必要な情報については、職員が知ることができ、施策の目指すすがたに間	(1) 評価結果の総括	
○ 直結度中	<mark>説</mark> 接的に貢献すると考える。 III	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
● 直結度小	91	② 有効性 〇 適切 ● 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の妥	妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ■ 適切 ○ コスト削減の余地あり	
	により市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
<ul><li>○ 法令など</li><li>め、市に</li></ul>	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた よる実施が妥当	(2) 今後の事務事業の方向性	
● 民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	● 他の事務事業と統合又は連携	
	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 目的見直し	
根拠法令等を記		● 事務事業のやり方改善	
3. 目的見直しの	O余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	説	特になし	コストの方向性
なし	H.		
【有効性の語	平価 】	次年度	
	〒1回】 ☆地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	(平成24	維持
4. 成木向工の分	現在すべての要綱、要領等が掲載されていないので、すべて網羅できれば成果が向上する。また、改廃すべき要綱、要	年度)	₩E141
	「領等が整備されれば成果が向上する。	実	
あり	説明	施予	
	21		D. FT - 1 - 1 - 1
		定	成果の方向性
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	期	
あり	例規整備事業と統合することにより、職員のみならず、市民にも情報を提供することができ、市民の利便性は向上すると考えられる。ただし、例規のシステムにデータ化するに当たって、また 改廃等に伴うデータの更新を行うと経費が増えると考えられる。	中·長期的 (3~5 年間)	維持
【効率性の評価	#1		
	叫】 域の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
0. 事業員の前國	事業費は計上されていないため、削減の余地はない。		
なし	期	★一次評価 (課長総括評価)	
		内部事務の効率化に資する事務であり、新たな経費をかけることなく継続実施する。	
7. 人件費の削	減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	アルチがのが一日に及りですがでめて、初にる性質とがいることなく症が大心がある。	二次評価の要
1. 八件質切削:	要綱等のデータ更新に伴う事務のみであり、例規整備事業と一体化することで人件費の削減は可能であるが、事業費は		
なし	増えると考えられるため、現状のまま行うことが適当であると考えられる。		不要
【公平性の評価	]		
8. 受益機会の適	<b>適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)</b>		
	内部事務であるため、特定の受益者はいない。	<b>★</b> 二次評価(経営戦略会議評価)	•
4- 1	説		
なし	明 明		
9. 受益者負担の	の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)		
	特定の受益者はいないため負担は発生しない。		
平均	期		

事 業 コード 00000000

事務事業名 法制審査事務

予算書の事業名なし

【1枚目】

000000000

														_							
事	業期間	開始年度         昭和28年         終了年度         当面継続         業務分類         2. 内部管理         係名等         名		行政行革係		施策	名 1. 計	画的で効率	≅的な行財政経営	の推進	項	該当なし									
実	施方法	〇 1. 指	定管理者代行 〇	2. アウトソー	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者	氏名		南塚 智樹	t	区	分なし				目	該当なし		
		_					"	電話看	番号		0765-23-10	19	基本事業	名 総合的	・計画的な	行政運営の推進					
									1				<u> </u>								
			なか。事業の内容、														実績			計画・目標	
魚津市譲	⋷市が実施す。 義会定例会の	る条例、規則 開催での条例	』、その他重要規程 ∥提案に先立って、	及び要綱等の制 担当課で作成	制定若しくは改例 した例規案につい	&などの目治立法方 いて事務局での事前	式が、国の法体系の 審査を行う。	一部として注	令の立	法方	式にならって	ているかを習	<b>昏査するも</b>	ο.	位		23年度		24年度	25年度	26年度
			何を対象にしてい <b>要規程及び要綱等</b>	るのか。※人や	₽物、自然資源な	ど)				対	① 例規集 条例等	(例規シス <sup>・</sup> の件数	テム)に掲	載されて	いる件	50	)4 5	01	500	500	500
対象										象指標	② データ 	ベース化さ	れている要 - – – – –	長綱の数 	4	3:	26 3	55	375 	395	415
		度の主な活動									」③ <u> </u>    ① 法制審	杏全の関催	回数		<u> </u>		4	4	4	4	4
	①起案された ②法制審査会		、規程、要綱等の	審査						活	<u> </u>				-						
	*平成24年月 変更なし	度の変更点								動指標	② 法制審	査会にかけ 	られた条例	等の件数 	( 件		63 	62	70	70	70 
			、対象をどのようし								③ 法制審	査会にかけ	られた条例	等のうち	、交件		64	62	70	70	70
意	内容を審査し	し、法制審査	会に諮り、法令等	にならって、公	公布、制定する。						· 付、制 法制審 (2) 付、制	たられた!!	奴					-	100.00	100.00	100.00
図										+305	② 新たに	 制定改廃さ	 れた例規の	 )数	^			34	120	120	120
	< ** ** ** * * * * * * * * * * * * * *	告すすがた >									- <sup>)</sup> (年度	中に追鋏依:	関した件剣	()							
~			と統一性を確保し	ながら、計画的	りな行政運営が行	われています。				1 ):	以未拍標が切	技権で取付	· C = C V V	よい場合、	での収得	万伝を記入					
			♪け(何年〈頃〉から	どのようなき・	っかけで始まった	ニカッ)						財 (1)国・	県支出金		(千円	)	0	0	0	0	0
市制	川施行時から											源 (2)地大		1//	(千円		0	0	0	0	0
												内 (3)その (4)一部		・手数料	等) (千円 (千円		0	0	0	0	0
												(-) /6	ス月1/原 央算)額((1)・	~(1)の <b>☆</b> ≇			0	0	0	0	0
◆開	開始時期以後	の事務事業を	取り巻く環境の変	化と、今後予	想される環境変化	(法改正、規制緩	和、社会情勢の変化	など)					後に携わる			/	5	5	5	5	5
制定	条例等の件	数が、大幅に	増えている。								_		後の年間所		(時間	) 1, 10	00 1, 1	00	1, 100	1, 100	1, 100
							われた際の速やかな での条例委任や権限科					B. 人件費	· (②×人件	費単価/刊	円) (千円	4, 6	26 4, 6	26	4, 626	4, 626	4, 626
る。			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							2	事務事業は	に係る総費	用(A+B	) (千円	4, 62	26 4, 6	26	4, 626	4, 626	4, 626
													<b>人件費単価</b>		(円億時	1, 2			4, 205	4, 205	4, 205
		どからの要望	望・意見(担当者の	私見ではなく、	、実際に寄せられ	に意見・質問など	を記入)					◆県内他	市の実施ង	犬況		ている内容又は				•	
なし	•												2握してい			会の開催状況や	番盆内谷は各市に	-よつ'	(異なつている	0.	
												●推	2握してい	ない							

部・課・係名等 コード1

部 名 等

課名等

01030100

企画総務部

総務課

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

政 策 名 1 戦略的行政経営システムの確立

コード2

211002

予算科目

会計 該当なし

款 該当なし

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
直結度大 施策の目指す姿には直結しないが、法令順守による市政運営、行政サービスの提供に資する。	(1) 評価結果の総括	
① 直結度中 説明	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
● 直結度小	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ○ 適切 ● コスト削減の余地あり	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当	(2) 今後の事務事業の方向性 ① 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
<ul><li>● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>	○終了 ○廃止 ○休止	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	他の事務事業と統合又は連携	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 目的見直し	
根拠法令等を記入	● 事務事業のやり方改善	
3. 目的見直しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改革·改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
説		コストの方向性
ac ling state st		
【有効性の評価】		
4. 成果向上の余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	(平成24	削減
成果向上の余地なし。	年度)	122,004
説	実	
なし <mark>調</mark>	施	
	予	成果の方向性
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	-   時   -	794214 - 24 1 3122
連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	.   判	
	中・長期的	
なし <mark>説</mark> 明	(3~5	維持
	年間)	小匠 1-4
【効率性の評価】	1	
6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	1	
事業費は、資料の作成に要するコピー代等に限られており、事業費削減の余地はない。		
なし <mark>説</mark>	★一次評価(課長総括評価)	
	適切な法制執務の実施のためには必要な事務であり、引き続き法制執務の研修の機会を与え担当職員のレベ	ルアッ
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	プを図り、円滑な審査事務をおこなう。	二次評価の要
	1	
審査を行う職員の資質を向上させることにより、例規所管課の担当職員の業務時間を含めた人件費の削減が期待でき		
あり 説 る。 現状では、条例規則については、制定、一部改正、廃止の全てについて法制審査会の審査を経ることとしているが、		
審査を必要とする案件を見直すことにより、審査会に要する時間短縮や所管課職員の業務量の圧縮する余地がある。		不要
【公平性の評価】	]	
8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	1	
法制審査の対象となる例規は市の全業務に及ぶため、受益者に偏りはない。	★二次評価(経営戦略会議評価)	
	↑ → 小	
なし <mark>説</mark> 調		
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)		
9. 交益者負担の適正化の余地(県内他中と比較し、適正な水準か) 内部事務の性格上、受益者負担は生じない。		
平均 説明		
[9]		
	] [	

事 業 コード 00000000

務 事 業 名 字(町界)変更等事務

【1枚目】

000000000

予算書の事業名なし							課名等		総務課		政策名	1 戦略	的行政経	営システムの確立		款該	当なし		
事業期	間 開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等		行政行革係		施策名	1. 計画	的で効率	的な行財政経営の	推進	項該	当なし		
実 施 方	法 () 1. 指	定管理者代行	) 2. アウトソー	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		朝野 景子		区 分	なし				目該	当なし		
							電話番号		0765-23-101	9	基本事業名	名 総合的 • i	計画的な	行政運営の推進					
▲車紫輝東	(どのようか車巻	きか。事業の内容、	業務の毛順かり	じ)										4	緒			計画・目標	
・地方自治法 ・地方自治法	法第9条の5第1 法第260条第1項の	項に基づき、新た	:に生じた土地の : (界) の区域の	D確認に関する市 D新設、変更又は		成し、提出するととも 会提出議案を作成し、:							平成 単位	22年度	23年度	244	年度	25年度	26年度
①字 (界	)の区域の新設	何を対象にしてい 、 <b>変更又は廃止を</b>	-		ど)			4.1	字(界) う区域の		新設、変更	又は廃止を	行箇所	2	(		0	0	(
②確認す	べき新たに生じ	た土地の箇所数						対象指標	   ② 確認す/	べき新たに:	生じた土地	の箇所数	箇所	1	(		0	0	
<平成23	年度の主な活動	内容>							(3)   (2)   (2)   (2)   (3)   (4)	の区域の	新設、変更	▽什麽止に	区		(				
平成22年	度に告示した土	地に関して関係機関	関へ通知した。					活動	│	F成(提出)  Eじた土地	) 回数			2			0		) 
<mark>段</mark> *平成24 特になし	年度の変更点							指	í」 (提出) ┊┏━━━ □ 市告示、	回剱	の届出書及			3	`		0		
		、対象をどのよう( 、 <b>変更又は廃止及</b> (		土地に係る議案の	の議決を得る。			_15	① 議案を抗数の割合	是出した件	<u>~</u> 数に対する	議決を得た	件 %	100.00	0.00		0.00	0.00	0.00
意図								▶無	   ② 適切に   L	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	された割合		%	100.00	100.00		100.00	100.00	100.00
あ 該当する	目指すすがた> 施策はない。	/ 1 65 株式 西書 「	ᅲᄜᅅᄲᅷᄙᆂ	ᆠᅑᄹᄵᄲᆄ	西書)のひとので	t 7 mg사,维,란,亦,幸,仁,日	3.15 十 7 亩 35	1	成果指標が現	没階で取得	できていな	い場合、そ	の取得力	7法を記入					
		本的事務の一部で		:、又配惟的傳放:	安系)のいとうで	ある空間的構成要素に関	開除 9 る事務												
		いけ (何年〈頃〉から				_				財 ——	県支出金		(千円)	0	(		0	0	(
昭和2/年4月	ヨの無澤市発足器	計から地方自治法の	D規定により、当	自該事務の実施が	莪務付けられてい	<b>ে</b>				源 (2)地方			(千円)	0	(		0	0	(
										(3)その	)他(使用料 分財源	・ 于奴科等)	(千円)	0	(		0	0	(
										1-7 70	央算)額((1)~	-(4)の合計)	(千円)	0			0	0	(
◆開始時期以	以後の事務事業を	取り巻く環境の変	化と、今後予想	思される環境変化	(法改正、規制緩	和、社会情勢の変化な	ど)			<ul><li>①事務事業</li></ul>	業に携わるエ	E規職員数	(人)	1	1		1	1	
字 (界) の区 た。	区域の新設、変更	又は廃止に関する	届出書の受付及	及び告示について	は、平成15年4月	1日より、富山県知事:	から魚津市長に権	限が	(委譲され	0	業の年間所要		(時間)	100			40	40	40
720											· (②×人件			421	168		168	168	168
											C係る総費月 人件費単価	刊 (A+B)	(千円)	421 4, 205	4, 205		168 4, 205	168 4, 205	4, 209
◆市民や議会	≩などからの要望	望・意見(担当者の	)私見ではなく.	実際に寄せられ	た意見・質問など	を記入)				(- +) /	市の実施状	:況		4,203		<u> </u>		4, 205	4, 20
平成18年、7	下動産取引業を営		変更について要	要望があった。(		ついては、市長がその	変更を認める場合	ಣಿರಾಸ	、議案を提	<b>●</b> 抱	型握している 型握している	<b>→</b>			•			<b>客付けられている</b>	
										) 1									

01030100

企画総務部

部・課・係名等 コード1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計該当なし

11 11 11 11 11	the state of the s												
	結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)				総括と今後の方向	]性							
<ul><li>直結度大</li></ul>	該当する施策がない。	(1	1) 評価	結果の	の総括								
<ul><li>直結度中</li></ul>	明		① 目	的妥当	当性 ● 適	切	○ 目的廃止	又は再設定	の余地あ	り			
● 直結度小			② 有	効性	<ul><li>● 適</li></ul>	切	○ 成果向上	の余地あり					
2. 市の関与の妥	妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効	率性	<ul><li>● 適</li></ul>	切	○ コスト削	減の余地あ	り				
● 法令など	により市による実施が義務付けられている		④ 公	平性	<ul><li>適</li></ul>	切	○ 受益者負	担の適正化	の余地あり				
<ul><li>○ 法令など</li><li>め、市に</li></ul>	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた よる実施が妥当	(2			務事業の方向性 のまま(又は計画	面じむり	) 姚禧事龄			年度			
	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		_	終了			休止			干/又	_		
_			_		事務事業と統合ス								
	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当				事物事業と続けり 見直し	人は足り	7						
〇 焼に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		_		元回し 事業のやり方改善	e e							
根拠法令等を記	- 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第 9 帖の第 1 項及び第260条第 1 項、第 2 項及び第 3 項 ・地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第179条 ・富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例 (平成11年富山県条例第57号) 別表第 1 第 1 項			争粉目	争来のやり万以音	ř							
3. 目的見直しの	つ余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)												
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの必要なし。	★改	ζ革・改善	f案(V	いつ、どのような	な改革・	改善を、どう	ういう手段で	で行うか)			コスト	と成果の方向性
4-1	説			#	特になし							27	(トの方向性
なし	明												
【有効性の語	逐伍		次年	.度									
<b>■</b> 1477711 1	↑			成24									維持
4. 成未円上のま	成果の上の余地なし。		年度	<u>:</u> )									推持
		実											
なし	說.	施予											
	明	予											
		定時		牛	特になし							成	果の方向性
5. 連携すること	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	期											
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。												
	説		中・長										
なし	明		(3~年間										維持
			1 14.	,,									
【効率性の評価	<b>海</b> 】												
1771 T I	東の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)												
0. 事業員の前房	事業費を計上していないことから、削減の余地なし。	<u> </u>										I	
なし	説 明		VL ⇒Ti /Tr	/300 ₽	= 60. kf. =17 /m')								
	91				長総括評価)	- Tel Tel In	四十四十十二						1
		法の	)正める	ところ	5により、適切に	- 争務処:	埋を美施りる	0					二次評価の要
7. 人件費の削	減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)												
	必要最低限の人員・労力で行っており、削減の余地はない。 なお、字の変更等の箇所数が増えると、自ずと事務量が増加し、人件費も増加する。												
なし													
	<del>明</del>												不要
													个女
【公平性の評価													
8. 受益機会の適	<b>箇正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)</b>												
	特定の受益者はいない。	<b>*</b> =	次評価	(経営	営戦略会議評価)								L
	説												
なし	明												
0 巫光本名40 の	D適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)												
2. 又氫有貝担(/	プ國正化の宗地 (県内他中と比較し、國正な水準が) 特定の受益者がいないことから、受益者負担の適正化の余地はない。												
【選択】	iii.												
	<del>明</del>												

事 業 コード 21120009

事務事業名人口動態調査事務

【1枚目】

001020501

プロ・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー	課 名 等	巾氏詸	以 束 名	1 戦略的行政制	住国ンステムの催立	-	款 2. 総務費		
事業期間         開始年度         昭和23年         終了年度         当面継続         業務分類         6. ソフト事業	係 名 等	市民係①	施 策 名	1. 計画的で効率	的な行財政経営の	推進	項 5. 統計調	査費	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	林 雅子	区 分	なし			1. 委託統	計費	
	電話番号	0765-23-100	基本事業名	総合的・計画的な	行政運営の推進				
◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)					実	績		計画・目標	
厚生労働省所管の統計調査(指定統計第5号)。人口動態事象(出生、死亡、死産、婚姻、離婚)を把握し、人口及び出生・死亡・婚姻及び離婚については戸籍法(昭和22年法律第224号)による届出書等から死産については死産の届出やかに人口動態調査票を作成し、月1回新川厚生センターに送付する。	び厚生行政施策の基₹ に関する規程(昭和	礎資料を得ること 121年厚生省令第4	を目的とする。 12号)による届出を受け	けたときは速位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民		① 市民		٨	. 45, 176	44, 812	44, 966	44, 728	44, 490
対象	<b>=</b>	対 <b></b> 象 <b>-</b> 指 <b>-</b> ②							
		標			1				
<平成23年度の主な活動内容> 人口動態調査票を作成し、新川厚生センターへ送付する。			是出件数(毎月1件)	件	12	12	. 12	12	12
		活			1				
段 *平成24年度の変更点 なし		指							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		(A) ************************************		0/	100.00	100.00	100,00	100.00	100.00
公衆衛生施策の中心的資料となる(国の施策)。		成	型理した件数の割合 		100.00	100.00	100.00		
<mark>意</mark> 図	-	果 ② 指							
		標							
そ < 施策の目指すすがた>		↑成果指標が現	段階で取得できていない	い場合、その取得	方法を記入	l			
の     該当する施策(魚津市)はない。       結果									
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	<u>'</u>		財 (1)国・県支出金	(千円	) 44	44	44	44	44
人口動態統計は明治5年にはじまった。昭和21年戦争末期一時簡略化されていた調査が新たに人口動態調査令(昭和2  れ、内容も一新された。次いで翌22年には、総理府統計局から厚生省に移管された。	21年勅令第447号)に	よって再開さ	源 (2)地方債	(千円		0	_	0	(
			内 (3)その他(使用料・(4)一般財源	手数料等) (千円 (千円		0		0	0
			A. 予算(決算)額((1)~(4			ū		44	44
<ul><li>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化が</li></ul>	など)		①事務事業に携わる正		2			2	2
市においては平成4年から人口動態調査票へのOA機器等のプリンタによる印字が、平成7年からは戸籍情報システム。	と連動して人口動態		②事務事業の年間所要	時間(時間	) 600	600	600	600	600
導入することが可能になった。人口動態統計の集計結果は概要や報告書で公表される他、インターネットにも搭載し、	、即時に提供できる。	ようになった。	B. 人件費 (②×人件費	単価/千円) (千円	2, 523	2, 523	2, 523	2, 523	2, 523
			事務事業に係る総費用	(A+B) (千円	2, 567	2, 567	2, 567	2, 567	2, 567
			(参考) 人件費単価	(円@時)			<u> </u>	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし			◆県内他市の実施状況		ている内容又は把 事務であり、全国				
16 U			● 把握している	本は対対	尹伤じめり、至国	手削及じの句。			
			○ 把握していな						
			I	1 1					

02010100

民生部

部・課・係名等 コード1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計一般会計

1 + # o = t	A C P   1044 A C P   1044 A C P   1045 A C P	1 .	37 /m /L	DD -0 40	0 K 1 A W 2 L L 1	el.						
	結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)				総括と今後の方向性	生						
<ul><li>直結度大</li></ul>	<b>光</b>	(1		話果の						n		
<ul><li>直結度中</li></ul>				的妥当			目的廃止又は	再設定の余	地あり			
● 直結度小		] [	② 有	効性	● 適切	J (	成果向上の余均	也あり				
2. 市の関与の妥	妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 效	率性	● 適切	J O	コスト削減のタ	余地あり				
● 法令など	『により市による実施が義務付けられている		④ 公	平性	● 適切	J (	受益者負担の通	箇正化の余均	也あり			
<ul><li>○ 法令など</li><li>め、市に</li></ul>	『による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた よる実施が妥当	(2			務事業の方向性 のまま(又は計画	iiどおり) 絹	*続実施		年	度		
○ 民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		_	)終了								
_	三しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		_		事務事業と統合又			Į				
	りを達成しているので、市の関与を廃止が妥当		_		見直し							
根拠法令等を記	内務省訓令第1号(大正6年4月)		C	事務 [	事業のやり方改善							
3. 目的見直しの	D余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)											
	現状の対象および意図は適切である。	★改	で革・改善	奏案 (ル	いつ、どのような	改革・改善	手を、どういう	手段で行う	か)		コスト	と成果の方向性
	説			4	事業継続						3.	ストの方向性
なし	明 明											
【有効性の詞	評価】	-	次生									
	余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	1	年月	成24								維持
	成果向上の余地なし。	1	46	٤)								
	<b>.</b>	実										
なし	明	施										
		施予定時		3	事業継続						H	果の方向性
- 本機・ナファ 1	1.マームトの効果がウェフ研究性のより他の事故事業の女無 (15.5効果がウェフル発明)			-	<b>子</b> 米州区形						, D)	米の万円性
5. 連携すること	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。	期										
	足がすることに、フェッカスが向よる可能はかめる他の事業はない。		ф. Е	期的								
なし	iii			~ 5								
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		年間	引)								維持
_		J										
【効率性の評価	Inc. 2	_										
6. 事業費の削減	咸の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)											
	法定受託事務であり、わずかな県委託金の事務費のため削減できない。											
なし	説											
74 C	<mark>明</mark>	*-	·次評価	(課長	長総括評価)							
		事業	継続									- v. 35/m o 363
7. 人件費の削	滅の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)											二次評価の要否
	戸籍登録事務担当職員が連動して行っている業務であり、そのことからも削減は難しい。	1										
	説											
なし	明											
												不要
【公平性の評価		J										
	<b>直</b> 正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)	1										
0. 文画版云 // 順	国の統計のための業務であり、受益者負担を求めていない。	-	' γ <sub>P</sub> ≯π /π	( <u>%</u> \(\times\(\times\)	営戦略会議評価)							
		<del>  ×</del> -	小八計世	() 企名	11代附云戒計個/							
なし	説 明											
	and the state of t	1										
9. 受益者負担の	の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)	1										
	国の統計であり、受益負担を求める事業でない。											
平均	説											
1 ~2	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·											

事 業 コード 21120005

事務事業名犯歷事務

【1枚目】

001020301

																		<u> </u>		
予 算 書 の 事 業 名 戸籍住民登録事務費					課 名 等 市民課 政 策 名 1 戦略的行政経営システムの確立					:	款 2. 総務費									
	事業期間	開始年度	昭和37年	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等		市民係①		施 策 名	1. 計画	的で効率的	内な行財政経営の	推進	項	3. 戸籍住	民登録費	
	実施方法	5 0 1. 指	定管理者代行(	○ 2. アウトソー	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		林 雅子		区 分	なし				目	1. 戸籍住	民登録費	
			,I					電話番号		0765-23-100	13	基本事業名	総合的・	計画的な行	- - - - - - - - - - - - - -					
			きか。事業の内容、	、業務の手順な	ど)										実	績			計画・目標	
		の備え付け、記調整事務に資す		する「犯罪人名詞	簿」への前科の登	€録、証明書発行 <sup>≣</sup>	事務							単位	22年度	23年度		24年度	25年度	26年度
	<ul> <li>犯罪人名</li> </ul>	名簿に基づく身		战判所、検察庁、	警察等司法関係		一定の前科のあること	を資格制限の		1 ① 本籍人				件	53, 423	52, 90	6	53, 000	53, 000	53, 000
<b>交</b>	け ・本籍人口	ている場合に、コ	その資格調査のた	とめの当該主務行	<b>「政官庁</b> 」			•	<b>→</b> <sup>3</sup> 指	け┣━━━━   ② 身上調:   □	查照会者 		. <b></b>	件 ————————————————————————————————————	781	76:	5	750	750	750
=		平度の主な活動 <b>禄、犯罪人名簿</b>	内容> に <b>基づく身分証</b> 明	月書の発行						1 身上調				件	781	76:	5	750	750	750
于野	*平成24年 なし	<b>干度の変更点</b>								か。② 公職選 栗 <b></b> - 3	学法通知 · = = = = =			件	27	1:	2	15	15	15
意区	正確・迅速		、対象をどのよう <b>よる行政事務の</b> 変		⋛サービスの向上	を図る。		•	→ 排	① システー   ②   ②   ②   ③   ③   ③   ③   ③   ③   ③	ム稼働率 			% 	100.00	100.0	 	100.00	100.00	100.00
		目指すすがた>							1	成果指標が現	段階で取得	できていな	い場合、	その取得方	法を記入					
果	効率的な行	<u>テ財政運営にに</u>	より、質の高い行いけ(何年〈頃〉か	<u> </u>	提供することがで	きる。					/1\F	県支出金		(千円)	0		)	0	0	
							判所検事局、軍法会議又	スは他の市区町村	長か	らの通知に基	財 (2)地方			(千円)	0		)	0	0	0
は脱れ	びいて犯罪人:	名簿を整備する 職選挙法第11名	るものとされ、これ 全第3項通知により	れを根拠として! 」 選挙権・被選	いる。 〖举権の専生 ▽!	けその回復を知っ	たときは、当該市区町村	すへの通知が義務	付け	6ht-	1035	他(使用料・	手数料等	(千円)	0		0	0	0	0
"-	1,1101 + IC A	1962 77437117	.310-8.22.711-05 7	人 这手框 放起	子権の及入、入	is COD READ	ACCION SIMPLEM	) · • • • • • • • • • • • • • • • • • •	11317	340728	(4)一般			(千円)	0		)	0	0	0
											A. 予算(決	<b>央算)額((1)~(</b>	(4)の合計)	(千円)	0		0	0	0	0
		後の事務事業を	取り巻く環境の	変化と、今後予想	想される環境変化	2 (法改正、規制組	爰和、社会情勢の変化な	ど)			①事務事業	きに携わる正	E規職員数	(人)	2		2	2	2	2
な	il											後の年間所要		(時間)	400			400	400	400
												(②×人件費			1, 682			1, 682	1, 682	1, 682
												に係る総費用	(A+B)	(千円)	1, 682		_	1, 682	1, 682	1, 682
Ļ	10 to 1	L. 10 1 A so mark		~#B~U.5.4	etrology - etrology 3		(A 20 4 )				(- +, ,	件費単価	\	(円@時間)	4, 205	-,		4, 205	4, 205	4, 205
	●市民や議会は	などからの要旨	・感見(担当者)	の私見ではなく、	、実際に奇ぜられ	<b>ιた意見・質問な</b> 。	ごを記入)				● 把	市の実施状 P握している P握していな	<b>→</b>		<mark>いる内容又は把</mark> : して全自治体で		田の記	. 八		

部・課・係名等 コード1

02010100

民生部

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

211002

予算科目

会計 一般会計

コード3

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
<ul><li>直結度大</li><li>広的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。</li></ul>	(1) 評価結果の総括	
( 直往東山 説 )	① 目的妥当性   ● 適切   ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
● 直結度小 明	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ○ 適切 ● コスト削減の余地あり	
★令などにより市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ■ 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
<ul><li>民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	○他の事務事業と統合又は連携	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○目的見直し	
内務省訓令第1号(大正6年4月)	■ 事務事業のやり方改善	
<u>根拠法令等を記入</u> 公職選挙法(昭和25年法律第100号)第11条第3項		
3. 目的見直しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	★改革·改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
説	事業継続	コストの方向性
なし <mark>朝</mark>		
【有効性の評価】		
4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	(平成24 年度)	削減
正確で迅速な対応を心がける。		
説	実	
acc <mark>明</mark>	施	
	施 子 定 平成24年度からリース更新により、システム使用料が減額している。5年後のリース更新時に再度	成果の方向性
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	時検討の余地あり。	794214 - 20 1 3122
戸籍登録事務と連携している。		
	中・長期的	
なし <mark>説</mark> 明	$(3 \sim 5)$	維持
	年間)	<b>业生1寸</b>
【効率性の評価】	<del>_</del>	
6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
戸籍登録事務と連携しており、システムリース更新時における入札の厳格化		
あり <mark>説</mark> 明	<b>★</b> 一次評価(課長総括評価)	
	事業継続	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	<b>デ</b> 水中 400	二次評価の要
必要不可欠な事務であり、人員削減は難しい。	<del>-</del>	
なし <mark>説</mark>		
		不要
【公平性の評価】	<b>-</b>	
8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)		
公用として裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場		
に、その資格調査のための当該主務行政官庁に交付	一	
なし 説明		
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)	<del>- </del>	
9. 交益有負担の適比化の未知(保存他中と比較し、適比なが準か)	<del>-</del>	
平均 説明		

事業コード

21120005

事務事業名 住民基本台帳記録事務

【1枚目】

001020301

予 算 書 の 事 業 名 戸籍住民登録事務費	課名等	市民課	政 策 名	1 戦略的行政経	営システムの確立	<u>r</u>	款 2. 総務費	<u>!</u>	
事業期間         開始年度         昭和42年         終了年度         当面継続         業務分類         6. ソフト事業	係 名 等	市民係①	施策名	1. 計画的で効率	的な行財政経営σ	)推進	項 3. 戸籍住	民登録費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	山岡 耕太郎	₿ 区 分	なし			1. 戸籍住	民登録費	
	電話番号	0765-23-100	3 基本事業名	総合的・計画的な	行政運営の推進				
	地 田 田 万	0700 20 100	# T T X H	W 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	门以足已07厘厘				
◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)					3	續		計画・目標	
・住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく住民記録異動の審査受付、記載、通知、証明書発行等による住民	基本台帳の整備及び	管理。		単					
				位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		① 市民		,	45, 176	44, 812	44.966	44, 728	44, 490
市民		対		^	45, 176			44, 720	
<b>对</b>		■ 象   ◎							
<b>\$</b>	'	】指 □			<del></del>		<b>1</b>		
		3							
<平成23年度の主な活動内容>		1							
住民記録異動等の窓口事務、記録事務、郵送事務			、住民証明発行件数(有	[料] 件	17, 404	17, 275	20, 000	20, 000	20, 000
<b>重</b>		活			†		†		
段 *平成24年度の変更点		1日	票発行件数(有料)	件	828	898	900	900	900
なし		標	粉(右割)		722	753	200	200	200
		③ 関東計:	奴(有种)	14	122	. /53	200	200	200
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		<ol> <li>システ.</li> </ol>	ム稼動率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
・市民に対し正確に、迅速に、居住関係、身分の公証ができる。 ・市が住民に関する正確な記録を把握することで効率的に市民サービスの提供ができる。		成							
意 図		果! ② 指 ②							
		標			<del> </del>				
		i 3							
2 <施策の目指すすがた>		↑成里指標が現	段階で取得できていない	ハ場合 その取得	方法を記入				
では、		T NANCIE UN O	PARTICIANTING CO. CV. SAV	300 L C 45 AK (1)	7 12 2 10 7 (				
<b>結</b>									
<del>*</del>						T-			
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 住民登録制度は、昭和26年以来、居住関係の公証をはじめ、住民に関する各種行政事務処理を行うための基礎として	十キな役割を用むし	てきたが 片戸	財 (1)国・県支出金	(千円)		0	•	0	(
票の謄抄本の発行による居住関係の公証という面に重点がおかれ、市町村の各種事務処理との関係が明らかでなかっ	た。そのため、「市	町村における住	源 (2)地方債	(千円) 手数料等) (千円)		2, 530	-	0 2, 530	2, 530
民の届出に関する制度、及びその住民たる地位を記録する各種台帳を一元化し、もって住民の利便を増進するととも 住民に関する記録を正確かつ統一的に行う」ことを目的として、昭和42年7月25日、法律第81号をもって住民基本台		対処するため、	内 (3)その他(使用料・		,	2, 530		2, 530	2, 530
住民に関する記録を正確かり机一的に117] ことを目的として、昭和42年/月20日、法律第61号をもりて住民基本日	依広が削止された。		(4)一般財源 A. 予算(決算)額((1)~(4)	(千円) 4)の合計) (千円)		_	_	2, 530	2, 530
<ul><li>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化</li></ul>	ナッ じ)		①事務事業に携わる正		12			2, 530	2, 330
平成20年5月に改正住基法が施行され、請求時の本人確認・交付要件の厳格化が図られる。	<i>(</i> 4, C)		②事務事業の年間所要					5. 160	5, 160
平成24年7月9日から、外国人住民を住基法の適用対象に加える。			B. 人件費(②×人件費					21, 698	21, 698
			事務事業に係る総費用			· · ·		24, 228	24, 228
			(参考) 人件費単価	(円@時間	-			4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況	兄 (把握し	ている内容又は把	握していない理師	由の記入欄)		
証明発行の利便性			A 4m40	自治事務	であるが行政サー	ビスの根幹となる	る事務で全自治体	で実施	
			● 把握している	<b>→</b>					
			○ 把握していない	10					
			U 1⊑11± U C V V 5 V	v · [					

02010100

民生部

部・課・係名等 コード1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計 一般会計

1 日 町 安 日 住	<sup>0</sup> /2計1回】					
1. 施策への直	結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	★ 評価結果の	総括と今後の方向性			
● 直結度大		(1) 評価結果	との総括			
○ 直結度中	説明	<ul><li>① 目的妥</li></ul>	当性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり		
○ 直結度小		② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり		
2. 市の関与の多	3当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり		
● 法令など	により市による実施が義務付けられている	④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり		
- 。 決合かどによる義務付けけかいが		(2) 今後の事	孫事業の方向性			
○め、市に	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なたよる実施が妥当	〇 現	犬のまま(又は計画どお	5り)継続実施 年度	长	
○ 民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	〇 終		〇 休止	-	
	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		の事務事業と統合又は連			
<ul><li>○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当</li></ul>			り見直 し			
0 981-1119	住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)		務事業のやり方改善			
根拠法令等を記	A TOTAL TRANSPORTED TO THE PART OF THE PAR		3.774 - 1.777 - 1.			
2 日的目声 1 <i>(</i> 7	  ○余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)					
5. 日的无色 00	現状の意図と対象は適切であり、見直しの余地はない。	→ 北某, 北美安	(いつ じのとるわれ其	・改善を、どういう手段で行うか)	771	と成果の方向性
		▼以里,以告来	事業継続	・以音を、とういう子技で行うかり		ストの方向性
なし	説 明		子术性机			ヘトのカ門住
	21					
<b>7 4 4 1 1 1 1 2 3</b>	To the N	】				
【有効性の記	· · · · -	(平成24				
4. 成果向上の余	全地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	年度)				維持
	時間延長等時間外の交付	de la				
あり	説	海				
65 7	<mark>明</mark>	予				
		実 施 予 定 時	事業継続		成	果の方向性
5. 連携すること	:で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	期				
	住民基本台帳ネットワーク事業、戸籍登録事務、印鑑登録事務とは連携している。	]				
	説	中·長期的				
なし	iii iii ii i	(3~5年間)				向上
		1 1737				
【効率性の評価	#1	•				
	mr2 成の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	1				
7,13,1	平成23年度から外国人住民との統合のためシステム改修が必要となる。					
	説					
なし	明	★一次評価 (課	長総括評価)			
				ため継続しなければならない。また、より-	- 屋のサービス向上に努める。	
7 人件典の割			·		/H 0 2 - 2 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -	二次評価の要
7. 八叶黄切削	交付時間の短縮、他業務との連携を考えると人員削減は難しい。					
なし	説明					
	<del>تا</del>					不要
		]				
【公平性の評価	-	.				
8. 受益機会の適	直正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)					
	交付手数料は、県内他市と同一であり、独特の見直しは難しい。	★二次評価(経	営戦略会議評価)			
あり	<mark>説</mark>	1 I				
αυ <sup>γ</sup>	<del>明</del>	1 1				
9. 受益者負担の	)適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)	1 1				
	県内他市と同一	1 [				
	説	1 1				
平均	明	1 1				
		1 1				
1		1 1				

事 業 コード 21120005

事務事業名 印鑑登録事務

【1枚目】

001020301

予算書の事業名 戸籍住民登録事務費							課名等	市民課     政策名     1 戦略的行政経営システムの確立     款 2. 総務費       市民係①     施策名     1. 計画的で効率的な行財政経営の推進     項 3. 戸籍住民登録費												
事	事業 期 1	間 開始年度	昭和37年	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等		市民係①		施策(	名 1. 計画的	で効率的	りな行財政経営の	推進	項 3.	戸籍住	民登録費	
実	実施 方	去 〇 1. 扌	旨定管理者代行 (	<ol> <li>2. アウトソー</li> </ol>	ーシング 〇 3	. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		吉村 晶-	7	区	かなし				目 1.	戸籍住	民登録費	
								電話番号		0765-23-10	03	基本事業	名総合的・計	画的な行						
		(どのような事													実	<b>E</b> 績			計画	
魚洋	<b>聿市印鑑</b> 条	∶例(平成3年	条例19号)に基づ・	く、印鑑登録受作	寸、審査、登録、	証明書発行事務								単位	22年度	23年度	24年	度	25年度	26年度
	(この事 市民。印		何を対象にしてい	いるのか。※人や	物、自然資源な	:ど)				① 市民				7	45, 176	44, 812		44, 966	44, 728	44, 490
対									対象は	② 印鑑登	 録件数				27, 818	28, 026		<b></b> 28, 000	28, 000	28. 000
象									標											
	∠亚出99	年度の主な活動	内容へ							1 ③ 1										
			録、証明書発行						活	1 ① 印鑑登	録数 			件	1, 289	1, 349		1, 350	1, 350	1, 350
手段	*平成24	年度の変更点						<b>—</b>	動指	② 印鑑登	録抹消数			件	1, 287	1, 339		1, 350	1, 350	1, 350
	なし								標	③ 印鑑訂	明発行数(不	有料)		件	13, 882	13, 735		13, 700	13, 700	13, 700
			、対象をどのよう				L + 1501 7			① システ	ム稼働率			%	100.00	100.00		100. 00	100. 00	100.00
意	正確、亚	迷な事務処理、	総口支刊 時间の及	が前寺の行以事務	の効率化により	住民サービスの向	上で凶る。		成	i										
<b>図</b>										2				_						
										3										
マ	<施策の	目指すすがた>	•						↑万	成果指標が到	見段階で取得	导できていな	い場合、その	り取得方	法を記入					
の結果	効率的な	行財政により、	質な高い行政サー	-ビスの提供がで	きる															
	の事数す	一类明仏のきょ	かけ(何年〈頃〉から	とじのとなわさ	- かけで始まっま	E-3.1			<u> </u>		/1 \□	・県支出金		(千円)	0	(		0	0	(
							事務について」に基づき	行っている。			財 (2)地			(千円)	0			0	0	(
											内 (3)その	の他(使用料	・手数料等)	(千円)	4, 680	4, 12		4, 401	4, 401	4, 401
											訳 (4)一系	般財源		(千円)	0	(		0	0	(
											A. 予算(	決算)額((1)~	~(4)の合計)	(千円)	4, 680	4, 121		4, 401	4, 401	4, 401
◆閉	開始時期以	後の事務事業	を取り巻く環境の変	変化と、今後予想	思される環境変化	匕(法改正、規制総	爰和、社会情勢の変化な	:ど)			①事務事	業に携わる	正規職員数	(人)	12	12		12	12	12
平成	成3年から	印鑑カード化し	、事務処理の効率	化を図った。平	成19年から新シ	ステムへ移行した	•				②事務事	業の年間所	要時間	(時間)	1, 720	1, 720		1, 720	1, 720	1, 720
											B. 人件费	費 (②×人件	費単価/千円)	(千円)	7, 233	7, 233		7, 233	7, 233	7, 233
											事務事業	に係る総費	用 (A+B)	(千円)	11, 913	11, 354		11, 634	11, 634	11, 634
											(参考)	人件費単価		(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 205	4, 205
		などからの要	望・意見 (担当者の	の私見ではなく、	実際に寄せられ	れた意見・質問など	どを記入)				◆県内他	也市の実施状	<b></b> (:	把握して	いる内容又は把	握していない理	由の記入欄	)		
なし	L										<b>●</b> ‡	把握している	5 <b>自</b> :	治事務と	して全自治体で	実施				
											O ł	把握していた	ない							

部・課・係名等 コード1

部名等

02010100

民生部

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

211002

予算科目

会計 一般会計

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
	(1) 評価結果の総括	
○ 直結度中 <mark>説</mark> 明	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
○直結度小	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当	(2) 今後の事務事業の方向性	
○め、市による実施が妥当	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
<ul><li>○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当</li></ul>	<ul><li>他の事務事業と統合又は連携</li></ul>	
<ul><li>○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当</li></ul>	□ 目的見直し	
魚津市印鑑条例(平成3年条例19号)	事務事業のやり方改善	
根拠法令等を記入		
3. 目的見直しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
現状の対策と意図は適切であり、見直しの余地はない。	★改革·改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
34	事務継続	コストの方向性
なし <mark>説</mark> 明		7.1.0201312
L	→     次年度	
4. 成果向上の余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	(平成24	維持
4. 成果の上の宗地(成果の日保は建成されたが、成果の同上が守後との住民見込めるが) 住民基本台帳カードとの一体化を検討したが、費用対効果面で成果は見込めない。	年度)	作E 行
	宝 宝 宝 宝 宝 宝 宝 宝 宝 宝 宝 宝 宝 宝 宝 宝 宝 宝 宝	
ac l in	施施	
lea 1	実 施 予 定 事務継続	
	定   事務継続	成果の方向性
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	期 期	
住民基本台帳記録事務と連携している。		
なし 説 <sub>問</sub>	中・長期的 (3~5	
明 	年間)	維持
【効率性の評価】		
6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	1	
自動交付機の設置を検討したが、利便性はあると考えられるものの人件費削減等にはつながらないと思われる。		•
説		
なし <mark>闘</mark>	★一次評価 (課長総括評価)	
	事業自体は必要不可欠な事務である。より一層のサービス向上に努める。	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	1	二次評価の要
交付時間短縮、他業務との連携を考えると人員削減は難しい。	-	
説		
a to		
		不要
【公平性の評価】	1	
8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	1	
交付手数料は、県内他市と同額		
	<b>★</b> 二次評価(経営戦略会議評価)	
なし <mark>説</mark> 明		
	<u> </u>	
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)		
交付手数料は、県内他市と同額		
平均		
""·" 明		
	-	

21120005

事 務 事 業 名 戸籍登録事務

【1枚目】

001020301

予 4	ラ 算書の事業名 戸籍住民登録事務費							課名等		ī	市民課						<u>.</u>	<b>款</b> 2. 総務費			
事業	業 期 間	開始年度	昭和22年	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等		市	5民係①	J	施 策 名	1. 計画	前ので効率	的な行財政経営σ	)推進	項	3. 戸籍住	民登録費	
実加	施方法	〇 1.指	定管理者代行(	) 2. アウトソ <sup>、</sup>	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		±β	肥 智子	1	玄 分	なし				目	1. 戸籍住	民登録費	
			•		<b>'</b>			電話番号		0765	5-23-1003	2	基本事業名	総合的·	計画的な	行政運営の推進					
														ı							
		のような事業	/	签尺山亚什 宝	表 記載 落和	訂四妻祭仁 40	· 科· 生 1 - 1 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 -	<b>事事</b> 数								集	経績			計画	
			24号)に基づく戸 第67号)第2条第3				<b>売税法等による戸籍関</b> 題	里争枒。							単位	22年度	23年度	:	24年度	25年度	26年度
	この事務事 <b>籍人</b>	事業は、誰、	何を対象にしてい	るのか。※人や	や物、自然資源な	ど)				1	本籍人口				人	53, 423	52, 90	6	52, 900	52, 900	52, 900
対対	<b>若人</b>								- 1 2	対 <b>-</b>										+	
象								-	7	指12											
									1	標 L - - 3											
- 1	₩ -1200 /C #	キャナンナオモ	中央人							i											
		との主な活動 と <b>口事務、登</b>	四帝≠ 録事務、郵送事務								戸籍届出	件数			件	2, 074	2, 10	5	2, 100	2, 100	2, 100
手										活	戸籍証明	ᅉᄼᄼᄱᄴᄳᄼᆂ	= *1)			14, 006	14, 62		15, 000	15, 000	15. 000
		度の変更点								指一		·	= <del>(1</del> 7)			14,000		1			
な	L									3	身分証明勢	発行件数(有	[料)		件	613	56	7	600	600	600
			、対象をどのよう								システム種	(字価) 家			%	100.00	100.0	,	100.00	100.00	100.00
	確・迅速な	い事務処理、	窓口交付時間の短	縮等の行政事務	多の効率化により <sup>.</sup>	住民サービスの向.	上を図る。			成 – –		·						1			
意図									<b>→</b>	果! 指!②	除籍・改事 遡る場合)		本等の発行	<del>-</del> → → → → → → → → → → → → → → → → → → →	~2代 分	3. 00	3. 0	)	3. 00	3. 00	3. 00
									1	標	 除籍・改		 本等の発行	 		8.00	8.0	<del>-</del>	8.00	8.00	8.00
											遡る場合)						8.0		8.00	0.00	0.00
~		旨すすがた> オ政運営によ	り、質の高い行政	サービスを提供	#することができ	გ.			N.	「成果	指標が現段	階で取得で	きていなし	い場合、	その取得方	法を記人					
結用	1 43 6 13 4		7 ( 20 ) [ ] ( )		.,																
<b>本</b>	市政市光	関始のきっか	いけ (何年〈頃〉から	・じのトふわキ	- かけで始まった	3//						/1\EI . II	表出金		(千円)			)	0	0	0
戸籍事	務は、戸	籍法に基づく	国の機関委任事系				明書交付、管理してい	た。			Į.	(2)地方便			(千円)	0		)	0	0	0
平成 1	2年4月	から法定受訊	任事務。								P	内 (3)その他		手数料等		10	4, 44	)	4, 275	4, 275	4, 275
											Ā	(4)一般貝	才源		(千円)	0		)	0	0	0
							- 11 4 11 - 1 - 1 - 1					1. 予算(決算				10	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		4, 275	4, 275	4, 275
							和、社会情勢の変化な 扱うことができること		4年	- =		事務事業は				4, 600		_	10 5, 660	10 5, 660	5, 660
行規則	第68条に	市町村長は戸	籍電算化推進に勢	<b>そめなければな</b>	らない旨の条文が	新設された。当市	では平成14年2月に現	代戸籍を電算化し			1に平成 📙	<ul><li>事務事業</li><li>3. 人件費 (</li></ul>			(時間) (手円)	19, 343			23, 800	23, 800	23, 800
改製原平成20	₹戸籍の磁: 0年5月に	気ディスク化 改正戸籍法か	どが完了した。さら が施行され、請求	らに、平成19年 寺の本人確認・:	3月昭和改製原戸 交付要件の厳格化	籍及び除籍のイメ が図られる	ージデータ化が完了し	た。			_	事務事業に			(千円)	19, 353	,	_	28, 075	28, 075	28, 075
	. ,,				maile le							(参考) 人(		. (   D)	(円@時間)		,	_	4, 205	4, 205	4, 205
◆市民	是や議会な	どからの要望	2・意見(担当者の	の私見ではなく.	、実際に寄せられ	た意見・質問など	を記入)					◆県内他市		況	(把握して	ている内容又は把	握していない理	由の記		,	/
証明書	発行の利	便性										▲ +m +t	ヨー ブレッフ		法定受託事	事務として全自治	体で実施				
												● 把那	量している	$\Rightarrow$							
												○ 把挑	量していな	13							
Ī														1 1							

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

02010100

民生部

政策体系上の位置付け

政策の柱 共2 自立する自治体経営

211002

予算科目

会計 一般会計

【目的安当性の評価】		
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
● 直結度大 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる	(1) 評価結果の総括	
○直結度中 説明	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
○直結度小	② 有効性 ■ 適切 ○ 成果向上の余地あり	
つー・・     コー     コー	③ 効率性 ○ 適切 ● コスト削減の余地あり	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当	(2) 今後の事務事業の方向性 <ul><li>○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施</li><li>年度</li></ul>	
<ul><li>民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
<ul><li>○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当</li></ul>	○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 目的見直し	
P籍法(昭和22年法律第224号)	● 事務事業のやり方改善	
根拠法令等を記入	<b>€</b> 100.7%. €774.6	
3. 目的見直しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない	★改革·改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
なし 説 問	事業継続	コストの方向性
明 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
【有効性の評価】	次年度	
4. 成果向上の余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	(平成24	削減
正確で迅速な対応を心がける	年度)	111//50
	実	
なし <mark>説</mark> 明	施	
91	施 予 定 リース更新時入札等	
	定   リース更新時入札等   時	成果の方向性
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	期	
住民基本台帳記録事務と連携している		
説	中・長期的	
at m	(3~5 年間)	維持
	1 PQ7	
【効率性の評価】		
6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
0. 事来責め付摘が示地(比較、比較のかなこすれを上入すること、事来責を付摘くさないがあり、とさない生田も記句)		
あり <mark>説</mark> 調		
91	★一次評価 (課長総括評価)	
	戸籍は、その身分を公証する為に住民に身近な市町村に事務を法定受託されているため、継続	二次評価の要
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		_KII III *
交付時間短縮を考えると人員削減は難しい。		
於 説		
なし <mark>朔</mark>		
		不要
【公平性の評価】		
8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)		
文庫では、     文庫では、     文庫でいる。     文庫でいる。     文件を対象性、     全国標準の手数料であり、独特の見直しは難しい。	▲一步亚江(《∇△岭岛市人李亚江)	
	★二次評価(経営戦略会議評価) 	
なし <mark>説</mark>		
H H H H H H H H H H H H H H H H H H H		
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)		
交付手数料は全国標準の手数料		
説		
平均		
1 <u> </u>		

事 業 コード 21120006

事務事業名 住民基本台帳ネットワーク事業

【1枚目】

001020301

予 算 書	の事業名	住民基本台帳ネ	民基本台帳ネットワーク事業				課名等	名 等 市民課 政 策 名 1 戦略的				行政経営	システムの確立		款 2. 総務費				
事 業 期	間開始年度	平成元年度	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等	市民係①	施	策 名 1.	. 計画的	で効率的	な行財政経営の	推進	項 3. 戸籍住	民登録費			
実 施 方	法 () 1. 打	指定管理者代行 〇	) 2. アウトソ <sup>、</sup>	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	山岡 耕太	郎区	分な	L				目 1. 戸籍住	民登録費			
				"			電話番号	0765-23-10	03 基	本事業名総	合的・計画	画的な行	政運営の推進						
										<u>'</u>				<u>'</u>					
		業か。事業の内容、			- 年日口	E所)と住民票コード共	<b>左.利田士</b> 2 -	した日かし」で挟ぐ	窓され 投馬した	<b>介尼甘木</b> 五	惟 少 ぃ L	-	実	績		計画・目標			
ワークシス	テムの本人情報の	機関で個々の日本国 の更新、市民へのシ 先とした公的個人認	ステムを利用	したサービスの扱		<b>- 別)と社民宗コート</b> 会	有・4DH9 るこ	こを日的として構造	末され体動した	住氏举平口	マイソト かんりょう	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
(この事 市民	事務事業は、誰、	何を対象にしてい	るのか。※人や	P物、自然資源な	ど)			① 市民				Д	45, 176	44, 812	44, 966	44, 728	44, 49		
対象							ı	対 ► · 象 - ② 標 ·						·					
⟨ ▼ 中 2 1	3年度の主な活動	协办宏入						13											
住民基本		<b>巻行・証明書発行</b>						活	本台帳カード発 	Ě行件数 一一一一一		枚	132	143	130	150	15		
野 * 平成24	4年度の変更点	-						動 ② 電子証	明書発行件数			件	130	141	130	140	14		
なし	11 W W W W							標 3											
		、対象をどのよう <b>、て本人確認情報を</b>		<b>ができ、行政事務</b>	の効率化と住民サ	ービスの向上を図ること	こができる。	① システ	ム稼働率			%	100. 00	100.00	100.00	100.00	100.0		
意図							ı	果 ②											
								標											
~	)目指すすがた>							↑成果指標が現	見段階で取得でき	きていない場	易合、その	取得方法	去を記入		"				
効率的な	よ行財政運営によ	:り、質の高い行政	サービスを提供	<b>はすることができ</b>	<b>る</b> 。														
		かけ (何年〈頃〉から			,				(1)国・県	支出金		(千円)	0	0	0	0	-		
						長律案」が平成11年に∃ 養務に関する法律」(公□			源 (2)地方債			(千円)	0	0 510	_	ŭ	0.04		
行された。									(4)一般財	(使用料・手装 源		(千円) (千円)	3, 524	3, 512	,	3, 343	3, 34		
									A. 予算(決算			(千円)	3, 524	3, 512	3, 343	3, 343	3, 34		
						<b>員和、社会情勢の変化な</b>	ど)		①事務事業に	携わる正規	職員数	(人)	4	4	4	4			
		改正する法律」(平 所を移転した場合も				5。②外国人住民を住民	基本台帳法の対	象者とするため.	②事務事業の			(時間)	1, 560	1, 560			1, 56		
		システムにも外国人					_ , _ , , , , , , , , ,		B. 人件費(②			(千円)	6, 560	6, 560 10, 072		6, 560 9, 903	6, 56 9, 90		
									事務事業に係 (参考) 人件	- 1-24 1		(千円)	10, 084 4, 205	4, 205	,		4, 20		
◆市民や議会	会などからの要	望・意見(担当者の	私見ではなく、	、実際に寄せられ	ルた意見・質問なる	で記入)			◆県内他市の				いる内容又は把握		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1, 200	1, 20		
住民基本台 転出届を従	帳カードを作った 前住所地に送付	たが使い道がほとん	」どない。 ごけ窓口に来れI			ミに郵送で転出届を出す	のとほとんど変	わらない。		している		中律							
Ì									○ 把握	していない									

02010100

民生部

部・課・係名等 コード1

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱共2 自立する自治体経営

コード2

211002

予算科目

会計一般会計

1 施索への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
① 直結度大	(1) 評価結果の総括	
である		
	S	
●直結度小	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当	(2) 今後の事務事業の方向性  ● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施  年度	
<ul><li>民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>	〇 終了 〇 廃止 〇 休止	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○他の事務事業と統合又は連携	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○目的見直し	
住民基本台帳法 (昭和 4 2 年法律第 8 1 号) 第 3 0 条 の 2 ~ 第 3 0 条 の 4 4	→ 事務事業のやり方改善	
根拠法令等を記入	U + 33 + 36 × 1773 96 E	
3. 目的見直しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	★改革·改善案(いつ、どのような改革·改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
iii at Land ii	事業継続	コストの方向性
なし <mark>明</mark>		
【有効性の評価】	→ 次年度 次年度	
4. 成果の自上の余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	(平成24	維持
成果向上の余地なし	年度)	WE 14
ac l iii iii iii ii ii ii ii ii ii ii ii i	施	
27	施 予 定 事業継続	
	定	成果の方向性
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)		
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。		
説	中・長期的	
なし <mark>朝</mark>	(3~5 年間)	維持
【効率性の評価】	<b>-</b>	
6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	<mark>1</mark>	
地方公共団体共同システムとして法令で定められている	<u> </u>	
acc in the state of the state	★一次評価 (課長総括評価)	
	利用件数は横ばいであるが、県内全市町村で取り組んでおり、維持すべき事業である。	
	利用件数は関はいてめるが、原内主印刷性で取り組んであり、維持すべき争業である。	二次評価の要
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	4	
交付時間短縮を考えると人員削減は難しい		
a colonia in the co		
問題 は To		不要
【公平性の評価】		
8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)		
全国一律	★二次評価(経営戦略会議評価)	
説		
ac In ac I		
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)	<del> </del>	
9. 支益有負担の適比化の宗地(飛行他中と比較し、適比な水準が)	4	
平均 説		

事 業 コード 21120008

事務事業名とやま広域窓口サービス事業

【1枚目】

001020301

コード3

会計 一般会計

予算書の事業名とやま広域窓口サービス事業							課 名 等	市	民課	政策	名 1 戦略的行政経営システムの確立     款 2. 総務費       名 1. 計画的で効率的な行財政経営の推進     項 3. 戸籍住民登録費							
事	業 期 間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等	市民	係①	施策	名 1. 計画的	りで効率的	りな行財政経営の	推進	項 3. 戸籍信	E民登録費	
実	施方法	〇 1. 指	定管理者代行 (	) 2. アウトソー	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	紙	詔子	区	分なし				1. 戸籍住	E 民登録費	
		4	"		'			電話番号	0765-2	3-1003	基本事業	名総合的・記	十画的な行	丁政運営の推進				
◆事業	を概要 (ど	のような事業	をかり											実	:績		計画	
			/	市町村の証明書の	の魚津市での発行	ī(1. 住民票 2	. 印鑑証明 3. 戸籍	附表 4. 身分証	明書 5.	全部事項証明	書及び個人事	項証明書)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	(この事務事 <b> 民、本籍</b>		何を対象にしてい	るのか。※人や	P物、自然資源な	ど)			① #	民			人	45, 176	44, 812	44, 966	44, 728	44, 490
対象									対 <b></b> 教 指 <b></b> - 3	籍人口 				53, 422	52, 906	53,000	53, 000	53, 000
		度の主な活動 <b>手数料徴収</b>							1	明書発行委託	件数		件	757	792	2 750	750	750
	平成24年度 こし	度の変更点						-		明書発行受託	.件数 		件	459	514	500	500	500
		事業によって	、対象をどのよう	に変えるのか)					3	切に事務処理	マキナル数		%	100, 00	100.00	) 100.00	100, 00	100.00
意図	-内の市町柞	村で証明書の	発行が可能になり	、行政事務の効	1)率化と住民サー	ビスの向上を 図	ることができる。	-	成果指標 3									
-		指すすがた> <b>財政運営によ</b>	り、質の高い行政	サービスを提供	<b>キすることができ</b>	<b>る</b> 。			↑成果指標	票が現段階で用	文得できていた	ない場合、そ	の取得方	法を記入				
			いけ (何年⟨頃⟩か)							田才 (1)[	国・県支出金		(千円)	0	(	0	0	(
			È民基本台帳事務† E明書等の交付等(							8034	也方債		(千円)	0	(	,	Ü	(
	全市町村で			- 1217 - 1217	2,00					記	その他(使用料	・手数料等)	(千円)	375				390
										11-7	一般財源	(4) m A 21)	(千円)	0	(000	-		200
<b>▲</b> BB 4	ムル土世界の1分と	の事效事業も	・馬り光ノ母座の7	东/L.I. 人後又:	相きわっ四倍亦川	、(洪北工 相則经	和、社会情勢の変化な	12)			章(決算)額((1)・事業に携わる		(人)	375	39			390
							され、任芸術券の変化な に籍の電算化により、富		木台帳事務	0.00	事業の年間所		(時間)	980			_	420
会で	「とやま広	域窓口サート	ごス」による発行が	が提言されている	3. TAX	THE CALL OF THE CALL	(48 °) - 25 12 12 0 7 ( E	- N/ 48 - L202	T- 11 12 7 33	0.00	事業の平同所 中費(②×人件			4, 121	1, 766			1, 766
											業に係る総費		(千円)	4, 496	2, 15	· ·		2, 156
											) 人件費単価		(円@時間)	4, 205	4, 205			4, 205
◆市目	民や議会な	どからの要写	望・意見(担当者の	の私見ではなく、	、実際に寄せられ	<b>ルた意見・質問など</b>	`を記入)				内他市の実施は			いる内容又は把			1, 200	1, 200
			)請求用紙が別に							•	<ul><li>把握してい</li><li>) 把握してい</li></ul>	<sup>5</sup> →		体で実施				

02010100

民生部

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱 共2 自立する自治体経営

211002

1 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度) とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
○ 直結度大 利用率はあまり高くないものの、利用者にとっては非常に便利である。	(1) 評価結果の総括	
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
● 直結度小	② 有効性 ■ 適切 ○ 成果向上の余地あり	
<ol> <li>□ 国内及介</li> <li>1</li> <li>1</li> <li>2. 市の関与の妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)</li> </ol>	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
★会などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた	(2) 今後の事務事業の方向性	
め、市による実施が妥当     はままでは、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○目的見直し	
根拠法令等を記入	○ 事務事業のやり方改善	
3. 目的見直しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
成果向上の余地なし。	★改革·改善案(いつ、どのような改革·改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
iii st	事業継続	コストの方向性
明		
【有効性の評価】	プログル 次年度 2000 次年度 20	
4. 成果向上の余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	- (平成24 年度)	維持
成果向上の余地なし。	_	
36	実	
なし <mark>説</mark> 明	施	
	施 予 定 事業継続	成果の方向性
The bary of the state of the st	┩	成条の方向性
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。		
連携9 ることで、デムツ効果が高まる可能性がある他の争業はない。	中・長期的	
なし 説 明	(3~5)	
B   B   B   B   B   B   B   B   B   B	年間)	維持
【効率性の評価】		
6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
県内市町村の連携であり、削減は難しい。		
な」 説		
なし <mark>闘</mark>	★一次評価(課長総括評価)	
	利用件数は横ばいであるが、県内全市町村で取り組んでおり、継続すべき事業である。	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		二次評価の要
利用率が上がってくれば、人員増につながる。	-	
34		
ac land in the state of the s		
		不要
	<b>」</b>	
【公平性の評価】	- I	
8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) 広域的な事業であり、それぞれの市町村の手数料を徴収している。		
仏塚町/ふ尹未じのツ、 てれてれの中国 刊の十数科を懐似し しいる。	<b>★</b> 二次評価(経営戦略会議評価)	
なし <mark>説</mark>		
Web		
	]	
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)		
他市と同額		
<b>元</b>		
平均明		
	1 1	

21120007

事務事業名 外国人登録事務費

【1枚目】

001020302

- 4	予 算 書 の	事業名	外国人登録事務	費				課名等		市民課		政 策 名	1 戦略	的行政経	営システムの確立	<u>.</u>	款	2. 総務費		
-	事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	平成24年度	業務分類 5	. 法定受託事務・移譲事務	係 名 等		市民係①		施策名	1. 計画	前的で効率的	的な行財政経営の	)推進	項	3. 戸籍住	民登録費	
-	実施方法	〇 1. 指	定管理者代行 (	2. アウトソ	ーシング 〇 :	3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		紙 詔子		区 分	なし				目	2. 外国人	登録費	
<u> </u>					<u> </u>			電話番号	(	0765-23-100	3	基本事業名	総合的・	計画的な	行政運営の推進					
											<u>'</u>									
	事業概要(ど		/	任亦市改紀	明然 (山戸佐)	の王结古									実	<b>経</b>			計画	
			<b>!</b> 登録(入国)、各 : 回、年報の提出	·俚 <b>変</b> 更豆 <b>銶、</b> Ⅰ	打鎖 (田国寺 <i>)</i>	の手続き								単位	22年度	23年度		24年度	25年度	26年度
		事業は、誰、 内に在留する:	何を対象にしてい. <b>外国人</b> )	るのか。※人や	°物、自然資源7	など)			対	① 外国人	登録者数			٨	305	31		310	310	310
対象	t e							-	象指標	2							<del>-</del>			
<b>=</b>	市内に在留				· 閉鎖(出国 <sup>2</sup>	等)の手続きを受け	付けた。		活動地	外国人数)	登録事務取	极件数(申記	請書受付件	牛 件	640	52		250	250	250
一段		月9日から改				民基本台帳に記載さ 者事務は法定受託事			標	I										
意図	外国人の居住	住関係及び身	、対象をどのよう( 分関係を明確にし、 登録者のサービスの	、公正な管理を	きすることにより	り、出入国管理行政	以外の各種行政の基礎資	料とし、行	標	2	事務処理で	きた件数 		% 	100.00	100.0		100.00	100.00	100.00
	行政事務の きる。	指すすがた> <b>基礎資料とし</b>	て活用するととも	に、請求に基づ	うく公証により、	、登録者に質の高い	行政サービスの提供を図	ることがで	↑成	     大果指標が現	段階で取得	できていな	い場合、	その取得方	法を記入					
			いけ(何年〈頃〉から			,		<u> </u>			(1)国・	県支出金		(千円)	1, 039	82	1	241	200	200
外	·国人登録制度	は昭和22年5	月2日に外国人登	:録令が施行さ	れ、開始された						源 (2)地方			(千円)	0		)	0	0	(
											3R	他(使用料・	・手数料等		0		)	0	0	(
											(4)一般	対源 共算)額((1)~	(4) n A 3 + )	(千円)	1, 039		1	241	200	200
•	関於時期以後	の車務車業を	・取り巻く環境の変	ルレ 会後予	相される環倍変	い (注改正 相制経	<b>資和、社会情勢の変化な</b> と	L*)				た罪/額((1)で			1,039		† 3	3	200	200
現	在は昭和27年	4月28日施行	の外国人登録法に	基づき実施し	ている。							その年間所要		(時間)	1, 300			800	800	800
まる	た、昭和42年	には住民基本	台帳制度が施行さ	れており、外	国人登録法との	連携や永住者の権利	について日本人と同様に	こできないかとい	った	問題もあ		(②×人件套			5, 467			3, 364	3, 364	3, 364
ବ	0 0										事務事業に	に係る総費用	月 (A+B)	(千円)	6, 506	4, 18	3	3, 605	3, 564	3, 564
Ì											(参考) /	件費単価		(円@時間)	4, 205	4, 20	5	4, 205	4, 205	4, 205
•	市民や議会な	どからの要望	・意見(担当者の	私見ではなく	、実際に寄せら	れた意見・質問など	(を記入)				◆県内他	市の実施状	況	(把握して	いる内容又は把	握していない理	由の記	2入欄)		
外	国人から手続	きがわかりに	くいとの指摘があ	<b>.</b>								2握している	·   →	法定受託事	≨務であり、全国∙	一律実施				
												_								

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

02010100

民生部

政策体系上の位置付け

政策の柱 共2 自立する自治体経営

211002

予算科目

会計 一般会計

自的女司性少計叫了		
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
● 直結度大 正確・的確な資料収集により、質の高いサービスの提供に貢献できる。	(1) 評価結果の総括	
○ 直結度中 期	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
○ 直結度小	② 有効性	
2. 市の関与の妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた め、市による実施が妥当	(2) 今後の事務事業の方向性	
	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施     廃止 年度       ○ 終了     ● 廃止     ○ 休止     → → → → → → → → → → → → → → → → → → →	
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	○ 終了     ● 廃止     ○ 休止     → ⇒⇒⇒⇒    平成24年度     他の事務事業と統合又は連携	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○目的見直し	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当    外国人登録法(昭和27年法律第125号)	事務事業のやり方改善	
根拠法令等を記入	() 争労争来のでリカ以当	
3. 目的見直しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改革·改善案 (いつ、どのような改革·改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	平成24年7月9日をもって廃止。	コストの方向性
acl <mark>明</mark>	一部法定受託事務は残る。	
【有効性の評価】	次年度	
4. 成果向上の余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	(平成24 年度)	維持
成果向上の余地なし。	14人人	
	実	
なし <mark>明</mark>	施	
	実 施 予 定 平成24年7月9日をもって廃止。	成果の方向性
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	時 一部法定受託事務は残る。 期	7,945/14 15 3 / 3 / 12
外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に伴い、平成24年度中に廃止となる予定である。	<del> </del>	
	中·長期的	
あり <mark>説</mark> 明	$(3\sim5)$	維持
	年間)	が任 1·寸
14bb 4b 030 m		
【効率性の評価】		
6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 機器リース料がほとんどで削減は難しい。		
外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に伴い、システム改修が必要となる。		
なし <mark>説</mark> 明	A St. See (2m et 40 let see her)	
91	★一次評価(課長総括評価) 平成24年度中に住民基本台帳制度に統合されるが、それまでは移行措置も含め事業継続	
and the sign has a sign of the	平成24年度中に住民奉奉首帳制度に載古されるか、てれまでは移行指直も含め事未極視	二次評価の要
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		
平成17年10月からシステムを導入して業務の効率化が図られたが、これ以上の業務時間短縮は難しい。		
a to in it is a second of the second of th		
193		不要
【公平性の評価】		
8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)		
記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル	<b>★</b> 二次評価(経営戦略会議評価)	
ac iii		
Head of the second of the se		
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)		
記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル		
平均 説		
<sup>平均</sup> 明		

事 業 コード 00000000

事務事業名 住居表示関係事務

【1枚目】

000000000

予算書の事業名なし							課名等	市民	市民課     政策名     1 戦略的行政経営システムの確立     款 該当なし       市民係①     施策名     1.計画的で効率的な行財政経営の推進       項該当なし									
事業	業期間	開始年度	昭和41年度	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等	市民係	(1)	施策名	3 1. 計画的	的で効率的	]な行財政経営の	推進	項 該当なし		
実力	施方法	〇 1. 指	定管理者代行 〇	) 2. アウトソー	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	紙言	子	区 5	かなし				1 該当なし		
								電話番号	0765-23	-1003	基本事業	名総合的・記	計画的な行	i政運営の推進				
◆事業	英概要 (どの	のような事業	(・カ・)											実	績		計画	
			番を住所とする者 居表示制度であり				くことから、これを解 いる。	消するために住所	として土地の	地番とは別の	番号(住居	表示番号)を	を原単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1)	住居表示を	実施してい	何を対象にしてい <mark>る区域で住居番号</mark>	-					1	最示の付番!	に係る届出の	提出件数	件	27	2:	3 25	25	25
		実施していば付番されて						-	対 象 - ② 住馬 指	 - - - - - - - - - - - - - - - - -	べき大字の	数 数	箇所	37	3.	37	37	3
									一一 住馬	表示を付番 d E居表示新旧文			件	6, 633	6, 65	6, 681	6, 706	6, 731
	住居番号に		内容> <mark>受理及び住居番号</mark> 届出に基づく更新		係る通知				①、/	目出を適切に処	型理した件数 		件	24	23	25	25	25
手	平成24年度		田山に参 ノく 史材	ज≀					垂 .	品表示を適切に	実施できて	いる大字の	数 箇所	37	3.	37	37	3
な	L								1 住馬	最示実施区域 として用いて			所世帯	61	6	60	60	60
1	住居表示の	付番、変更	、対象をどのよう 、 <b>廃止を求めるも</b>	のに対して適切					ं । ⊕ い	出を適切に処理 割合			90	100.00	100.00	100.00	100.00	10.00
意図	、③任居表	表示美施 <b>区</b> 域	で住居表示が適切	に実施されてい	\త.			-	果 ② <b>住</b> 居	 表示が適切に	 実施されて	いる区域の	割 %	100. 00	100.00	100.00	100.00	100.00
									標ーーーー	 表示実施区域 のの割合	 域で住居番号	を用いてい	な %	0. 92	0. 9	0. 92	0. 92	0.92
での該	当する施策 住居表示実		いて、住所・所在	地を確定するた	∊めに必要な市の	根本的な事務であ	り、特定の施策に結びつ	つく事務では	↑成果指標	が現段階で取る	得できていな	い場合、そ	の取得方	法を記入				
			け(何年〈頃〉から					•	•	(1)国	・県支出金		(千円)	0	(	) (	0	(
昭和37	7年に「住居	居表示に関す	る法律」が施行さ	れ、魚津市にお	おいても市街地を	対象に実施するた	め、昭和41年から実施	に向けた準備を行	った。	1031	方債		(千円)	0	(	,	•	(
										記	の他(使用料	・手数料等)	(千円)	0		) (	•	(
										(4)—	般財源	(1) 6 713	(千円)	0	(	,	ū	(
▲ BB 1/	6 m to 140 m to 600 o	へ 本 水 本 米 ナ	E b 坐ノ環境の立	これ 人	日本して西路本川	(******* H#169	も 社会は熱の変化を	18)			(決算)額((1)~		(千円)	2	(	,	•	
							和、社会情勢の変化な 土地区画整理事業の完		がわかりづら	0.000	業に携わる	.,,=,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(時間)	140	200	-	_	200
	対象に実施		, 正旧弘小已及初 /	100 113 123 22 07 11	DW E DIJE O C	17.75 × 18.00 C C 7.5	工心已已正在于末00九	1 O/C/EE ( E//	3 1773 7 2 2	0.00.	費(②×人件			589				841
											に係る総費		(千円)	589	84			841
											人件費単価	11 (V I D)	(円@時間)	4, 205	4, 20			4, 205
◆市民	そや議会など	どからの要望	!・意見(担当者の	)私見ではなく.	実際に寄せられ	た意見・質問など	を記入)				也市の実施状	沈		いる内容又は把			1, 200	1, 200
			地の地番」のふた							•	把握している	<b>→</b>	(住居表示		、高岡市、氷見		波市、滑川市、射	水市
1											把握していた	また,						

02010100

民生部

部 名 等

政策体系上の位置付け

政策の柱 共2 自立する自治体経営

211002

予算科目

会計該当なし

二次評価の要否

1. 施策への直	E結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	*	評価	結果の網	総括と今後の方向性		
○ 直結度大		(1	1) 評	価結果	の総括		
○ 直結度中	u 説 明		1	目的妥	当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり		
● 直結度小			2	有効性	○ 適切        成果向上の余地あり		
2. 市の関与の発	妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		3	効率性	■ 適切 () コスト削減の余地あり		
■ 法令など	どにより市による実施が義務付けられている		4	公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり		
<b>社会かり</b>	プァトス美数付けけわいが、 小井州が北骨に宜く 足関(古足・小要等) アトスルーピュの宝姫がズゴが(ワけ困難) かた	(2	2) 今	後の事	務事業の方向性		
○め、市に	だによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた による実施が妥当	(-			大のまま(又は計画どおり)継続実施 年度		
	。 サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		_	<ul><li></li></ul>			
_					の事務事業と統合又は連携		
	面しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			•	り見直し		
〇 既に目的	りを達成しているので、市の関与を廃止が妥当 住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)、住居表示に関する法律施行令(昭和42年政令第246号)、魚津市住居			_			
根拠法令等を記	記入 表示に関する条例(昭和42年魚津市条例第5号)、魚津市住居表示に関する条例施行規則	<u> </u>		事務.	<b>等事業のやり方改善</b>		
3. 目的見直しの	の余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)						
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	★改	で革・改	女善案 (	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成界	果の方向性
#~ 1	説				経田西町の住居表示実施区域については、区域の住民の住所に対する意見を集約し、そ	コストの	方向性
なし	明				の区域の変更の範囲をどの程度とするか検討する。また、協議が早く整うようであれば    速やかに住居表示実施区域の変更に係る字の変更等の手続き(議会の議決が必要)等を		
1					富山県、総務課と検討の上実施する。		
【有効性の記	評価			て年度			
<b>L</b> 147771	余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)			平成24		維持	±
4. 从木門工	住居表示実施区域において、個人の住所が地番のままのものや法人の所在地が土地の地番のままのものがあり、これら		牛	E度)		WE 1	য
	に適切な住居番号を付けることで住所・所在地がわかりやすくなる。	実					
あり	説 また、経田西町においては、住居表示実施区域が土地改良事業の換地に伴い、住居表示台帳との現況が乖離しており、 明 これを適正化することで住所・所在地がわかりやすくなる。	施予					
	21 これを適比しりることで任所・所任地かわかりやりくなる。	予定			事業維持	b.m 1	C. r. Isl
		時			事 <b>来</b> 維付	成果の力	万回性
5. 連携すること	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	期					
	都市計画課で受け付けている建築確認申請に係る書類で概ねの建築行為が確認できることから、住居表示実施区域に係るものに限り事前に情報の提供を受けることができれば、付番を速やかに行うことができると思われる。		١.	F 150 //			
あり	<mark>説</mark>			長期的 3~5			
839	明			三間)		向上	Ŀ
【効率性の評	価】						
6. 事業費の削減	滅の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)						
	事業費については、計上されてないことから削減する余地はない。				<u>'</u>		
	説						
なし	明	*-	-次評	価 (課	長総括評価)		
					に対する意見を集約し、事務を進めていく。		
7 人件豊の削	減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)					二岁	欠評価の要
- 八口貝切削	人件費については、届出の受理、住居番号の付番・変更・廃止の通知、住居表示台帳の整備が主たるものであり、これ					-	
	については、それほど変化がないと思われる。しかし、経田西町の住居表示実施区域と字の区域の相違の問題を解決し						
なし	説 ようとすると、住民と協議する必要があり、これにはかなりの時間を要すると考えられる。						
	91						不要
Instruction							
【公平性の評価							
8. 受益機会の過	適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)						
1	この事務は万人に対してわかり易い住所・所在地を設定することが目的であり、受益を受けるものは限定されない。 負担については、特定の受益者がいないことから求めるべきものではない。	*=	次評	価(経	営戦略会議評価)		
なし	iii iii ii i						
., 0	<mark>明</mark>						
9. 受益者負担の	の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)						
	受益者負担を求めるべき性格の事務でない。						
	説						
平均	明 明 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
		1					